

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第9期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社アイフリーク

【英訳名】 I-FREEK INC. (旧英訳名 I-FREEK CO., INC.)

(注) 平成21年6月25日開催の定時株主総会の決議により定款の一部変更が行われたことにより、当社の英訳名を「I-FREEK CO., INC.」から「I-FREEK INC.」へ変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永田 万里子

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号

【電話番号】 092(738)3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理グループ長 山内 征宏

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号

【電話番号】 092(738)3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理グループ長 山内 征宏

【縦覧に供する場所】 株式会社アイフリーク 東京支店
(東京都港区麻布十番一丁目10番10号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	-	-	-	1,926,874	3,314,768
経常利益	(千円)	-	-	-	330,710	88,595
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	-	-	-	158,250	142,778
純資産額	(千円)	-	-	-	1,375,550	1,246,819
総資産額	(千円)	-	-	-	1,736,499	1,802,946
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	60,476.54	55,320.66
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	-	-	-	6,967.70	6,415.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	6,853.93	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	79.1	66.7
自己資本利益率	(%)	-	-	-	12.2	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	17.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	98,528	42,381
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	328,871	405,339
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	1,996	81,026
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	-	714,141	432,210
従業員数 [外平均臨時雇用者数]	(名)	- [-]	- [-]	- [-]	89 [9]	115 [10]

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以前については記載しておりません。

3 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第9期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	121,372	448,823	1,530,072	1,887,771	1,990,825
経常利益又は 経常損失()	(千円)	2,000	142,803	401,243	391,421	247,306
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	2,671	80,636	237,173	219,033	206,994
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	10,000	25,369	457,976	458,028	458,088
発行済株式総数	(株)	200	6,820	22,710	22,718	22,740
純資産額	(千円)	1,789	113,163	1,216,374	1,436,333	1,188,217
総資産額	(千円)	48,202	309,548	1,631,371	1,775,037	1,551,906
1株当たり純資産額	(円)	8,946.22	16,592.91	53,524.96	63,152.10	54,383.58
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	13,357.35	12,910.25	13,615.30	9,643.97	9,300.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	13,159.52	9,486.50	-
自己資本比率	(%)	3.7	36.6	74.5	80.8	76.2
自己資本利益率	(%)	-	140.3	35.7	16.5	-
株価収益率	(倍)	-	-	47.9	12.9	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,864	9,442	137,017	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	253	34,192	109,249	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,693	52,006	889,209	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,247	29,504	946,481	-	-
従業員数 [外平均臨時雇用者数]	(名)	15 [2]	22 [5]	61 [17]	75 [9]	86 [9]

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 第7期以前の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。また、第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期及び第9期の持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。

3 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失となっており、新株予約権の残高がないため、記載しておりません。

4 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第5期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7 第6期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、株価が把握できませんので、記載しておりません。

8 第9期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

- 9 第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期及び第9期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 10 当社は平成18年1月25日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、平成18年11月7日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	223.66	8,296.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	333.93	6,455.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-

2【沿革】

- 平成12年6月 福岡市中央区赤坂に有限会社アイフリークを設立。
- 平成13年7月 有限会社ソリューション・ドット・コムと提携しiモード(R)向け公式コンテンツサービス開始。
- 平成13年12月 有限会社アイフリークを株式会社に改組。
- 平成15年2月 株式会社電通九州と提携しちびまる子ちゃんのEZアプリ(BREW(R))などが楽しめるEZweb向け公式コンテンツ「さくらももこワールド」サービス開始。
- 平成15年4月 iモード(R)505iシリーズ向け公式コンテンツ「ちびにゃん学園」サービス開始。
- 平成15年7月 株式会社富士通へF505i向けプリインストールiアプリ(R)「ちびわんふれんず」を提供。
- 平成15年9月 福岡市中央区高砂へ本社を移転。
- 平成16年6月 iモード(R)向け公式コンテンツ「デコメ(R) コレクション」サービス開始。
- 平成16年9月 第3回 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州「学生iアプリ(R)コンテスト」運営協力。
- 平成16年9月 東京都港区虎ノ門に東京事務所を新設(平成18年4月支店に変更)。
- 平成16年10月 EZweb向け公式コンテンツ「ちびにゃん学園」サービス開始。
- 平成17年6月 資本金を25,369千円に増資。
- 平成17年9月 デコメーション(注1)コンテンツ紹介サイト「I LOVE デコメール(R)」オープン。
- 平成17年9月 iモード(R)向け公式コンテンツ「男のデコメ(R)」サービス開始。
- 平成18年4月 福岡市中央区大名へ本社を移転。
- 平成18年7月 東京都港区麻布十番へ東京支店を移転。
- 平成18年9月 資本金を134,886千円に増資。
- 平成18年9月 EZweb向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始。
- 平成18年10月 Yahoo!ケータイ向け公式コンテンツにデコメーション6コンテンツサービス開始。
- 平成18年11月 株式会社リクルートとモバイル分野におけるHTML形式メール(注1)を活用した商品開発に関する業務提携を行うことで合意。
- 平成19年3月 株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場。
資本金を457,976千円に増資。
- 平成19年4月 「きせかえツール(R)」対応iモード(R)向け公式コンテンツ「きせかえ コレクション」サービス開始。
- 平成19年8月 株式会社主婦の友社と提携しiモード(R)及びEZweb向け公式コンテンツ「花のデコリ塾」サービス開始。
- 平成19年12月 東京都港区麻布十番にギフトに特化したEコマースビジネスを行うことを目的として株式会社フィール・ジー(連結子会社)を設立。
- 平成20年4月 株式会社フィール・ジーにてギフトサービスモバイルサイト「お気持ち.jp」サービス開始。
- 平成20年6月 「デコメアニメ(R)」対応iモード(R)向け公式コンテンツ「アニメデコ」サービス開始。
- 平成20年6月 株式会社ゼロ・サムと提携し、インド国内にて携帯コンテンツのサービス開始。
- 平成20年7月 Eコマース事業推進のため、株式会社日本インターシステムの株式80.0%を取得(連結子会社)。
- 平成20年8月 中国の魔扱科技有限公司と提携し、中国国内にて携帯コンテンツのサービス開始。
- 平成20年11月 iモード(R)サイト専用サービス「iアバター(TM)」へコンテンツのサービス開始。
- 平成20年12月 有限会社SGRと提携しiモード(R)、EZweb及びYahoo!ケータイ向け公式コンテンツ「モデコレ」サービス開始。

(注) 1 「HTML形式メール」、「デコメーション」及び各通信キャリア(移動体通信事業者)におけるサービスの名称について

文字(テキスト)のみを使って文章を作成するテキスト形式メールに対し、背景色や文字の色、大きさの変更、イラストやアニメーション画像の添付など、ユーザーが自由にメールに装飾できる形式をHTML形式メールといいます。

各通信キャリアにおいて、HTML形式メールサービスの名称は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが「デコメール(R)」、KDDI株式会社が「デコレーションメール」、ソフトバンクモバイル株式会社が「デコレ

メール(R) (旧アレンジメール(R))」としております。

当社が提供するコンテンツは、HTML形式メール機能に対応した携帯電話に対する各通信キャリアのメールサービスを通じ、メールを自由に装飾するための素材やキャラクター等を提供するものです。なお、当社グループにおいては、「デコレーション」、「メール」及び「コミュニケーション」の単語をあわせて創作した造語である「デコメーション」という名称を利用しております。

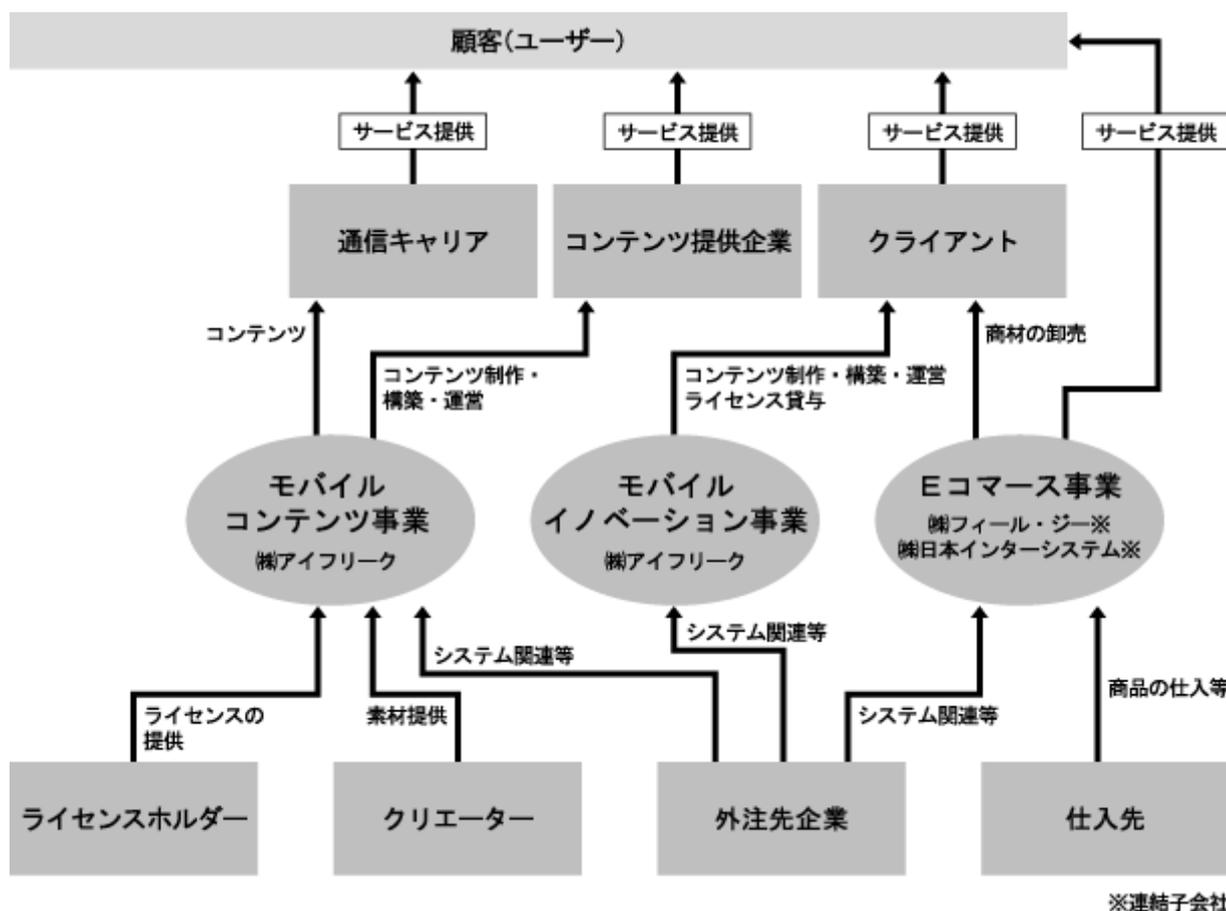
- 2 「BREW」は Qualcomm Incorporated の登録商標です。
- 3 「iモード」「iアプリ」「デコメール」「デコメ」及び「きせかえツール」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
- 4 「デコレメール」及び「アレンジメール」はソフトバンクモバイル株式会社(旧ボーダフォン株式会社)の商標または登録商標です。
- 5 「iアバター」は株式会社社ディーター コミュニケーションズの商標または登録商標です。

3【事業の内容】

当社グループは「新しいモバイルコミュニケーション・ツールによる新しいライフスタイルの創造」をビジネスドメインとして、インターネットに接続可能な携帯電話の利用者（ユーザー）向けにモバイルコンテンツを提供する「モバイルコンテンツ事業」と、モバイルコンテンツ事業で培ったノウハウとデジタルコンテンツ資産を活用し、企業向けにモバイルコンテンツを企画・構築・運営する「モバイルイノベーション事業」（従来の「モバイルマーケティング事業」は、平成20年4月より「モバイルイノベーション事業」に名称を変更。）、これら両事業のノウハウと顧客基盤等を有効活用し、携帯電話を利用したギフトサービス等を行う「Eコマース事業」を展開しております。Eコマース事業では、平成20年7月に株式会社日本インターシステム（以下、(株)日本インターシステム）を新たに連結子会社とし、事業の拡大を進めております。

なお、当社グループの事業区分は、事業の種類別セグメントにおける事業区分と同一の区分であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、携帯電話事業者（以下、通信キャリア）（注1）の有料公式サイトを通じて、HTML形式メール用のデジタルコンテンツ（注2）や、コミュニケーション型キャラクター育成ゲーム、キャラクターを利用した待受画面等の提供を行っております。当連結会計年度末現在、通信キャリアに合計32の公式コンテンツを、ポータルサイト運営事業者であるヤフー株式会社の「Yahoo!コンテンツストア」（パソコンで携帯電話のコンテンツを購入できるサービス）に、6サイトを提供しております。また、他社が提供するコンテンツの開発運営協力により収益分配を受けているコンテンツが13コンテンツあります。

- (注) 1 当社グループは現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、NTTドコモ）、KDDI株式会社（以下、KDDI）及びソフトバンクモバイル株式会社の通信キャリアと取引を行っております。
2 デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文書、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。

モバイルコンテンツ事業の特徴は、次のとおりであります。

多様なコンテンツの提供

モバイルコンテンツ事業では、デコメーション分野において多種多様なコンテンツを取り揃え展開しております。当連結会計年度末におけるデコメーションコンテンツ数は、36サイトとなっており、多様なユーザーニーズを取り込むことが可能です。

また、高速かつ大容量データの通信が可能な第3世代（3G）及び第3.5世代（3.5G）対応の携帯電話契約数は、前連結会計年度末比13.1%増の9,963万台に達しております（携帯電話契約数は社団法人電気通信事業者協会調べ）。

このような環境において、当社グループがモバイルコンテンツ事業において提供しているサービスは、3G及び3.5G携帯電話向けコンテンツの多様なデコメーションの素材やテンプレートが中心となっております。

コミュニケーション手段の提供

モバイルコンテンツ事業では、コミュニケーションという「想いを伝えたい」人の欲求をテーマとしております。

当社グループの主要コンテンツは、「デコメ(R) コレクション」を代表とするデコメーションです。デコメーションは、従来の文字コード（テキスト）のみを利用して作成するテキスト形式メールと比較すると、多種多様なキャラクターやデザインを利用することが可能となり、またこれらの画像にアニメーション機能が加わり、主に10代から30代を中心とするユーザー層に新たなコミュニケーションツールとして利用されております。

当社グループのデコメーションの特徴は、メールを送るためのコンテンツという観点から、従来のキャラクターに依存したコンテンツだけではなく、気持ちや利用シーンに合ったコンテンツを多種多様なデザインで提供していることです。さらに検索機能や文字合成等の便利な機能を充実させることにより、よりコミュニケーションツールとしてのユーザー満足度を高めております。

また、コンテンツ毎にテーマを設定し、特定のユーザー層や特定の利用シーンを想定したコンテンツ制作を行い、コミュニケーションツールに対するユーザーニーズを掘り起こしております。

(2) モバイルイノベーション事業

モバイルイノベーション事業におきましては、モバイルコンテンツ事業により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社グループの保有する約125,000点（当連結会計年度末現在）のデジタルコンテンツを基盤として、様々な企業のモバイルコンテンツを構築・運営しており、モバイルコンテンツ全般に総合的なサービスを提供しております。

モバイルイノベーション事業の特徴は、次のとおりであります。

ノウハウ・技術力の応用

モバイルイノベーション事業では、従前より携帯電話メーカー向けプリインストールアプリケーション開発をはじめ、モバイル向けキャンペーン用アプリケーションの開発等を行っており、その蓄積された技術、知識等を活かし、携帯電話端末メーカー・通信キャリア・コンテンツプロバイダー等へ、アプリケーションの開発から、モバイルコンテンツの企画・運営・プロモーション・マーケティングまで、総合的なマーケティングソリューションサービスを提供しております。

これまでの提供例としましては、株式会社日本緊急通報サービスの提供するGPS機能を用いたNTTドコモの公式サイト「HELPNET」のモバイルコンテンツ企画・開発・運営等があります。

モバイルイノベーション事業では、モバイルコンテンツ事業で培ったノウハウ・技術力を活かした事業の拡大を図っております。

デジタルコンテンツの有効活用

当社グループの所有するデジタルコンテンツの資産は約125,000点（当連結会計年度末現在）あり、その2次的活用として、コンテンツレンタルサービスを行っております。

これまで、着メロコンテンツプロバイダーや大手モバイルECサイトのデコメーションコーナーへの提供等があります。また、子会社において運営するEコマース事業にも、これらのデジタルコンテンツを活用したサービスの仕組みが構築されております。

さらに、当事業年度からは海外の企業と提携し、中国・インド国内において携帯コンテンツの素材配信を開始し、海外展開を進めております。

外部クリエイターのネットワーク「CREPOS（クリポス）」

モバイルイノベーション事業では、イラスト等のデジタルコンテンツの確保にあたり約5,200名（当連結会計年度末現在）の外部クリエイターを組織化しております。当社では、クリエイター支援・サポートサイト「CREPOS（クリポス）」というWeb管理システムによってネットワーク化しており、仕事のオファーから納品まで一貫して業務をサポートしております。これにより、特定のデザイン会社からの外注仕入と比較すると、多数のクリエイターから豊富なデジタルコンテンツが供給され、モバイルコンテンツ事業に必要な素材のコンテンツへの更新間隔を短縮できます。また、クリエイターとの直接取引により、迅速かつ低コストでデジタルコンテンツを確保することができます。さらに、受託事業におきましては、「CREPOS（クリポス）」経由で制作された素材が各企業にも提供されております。

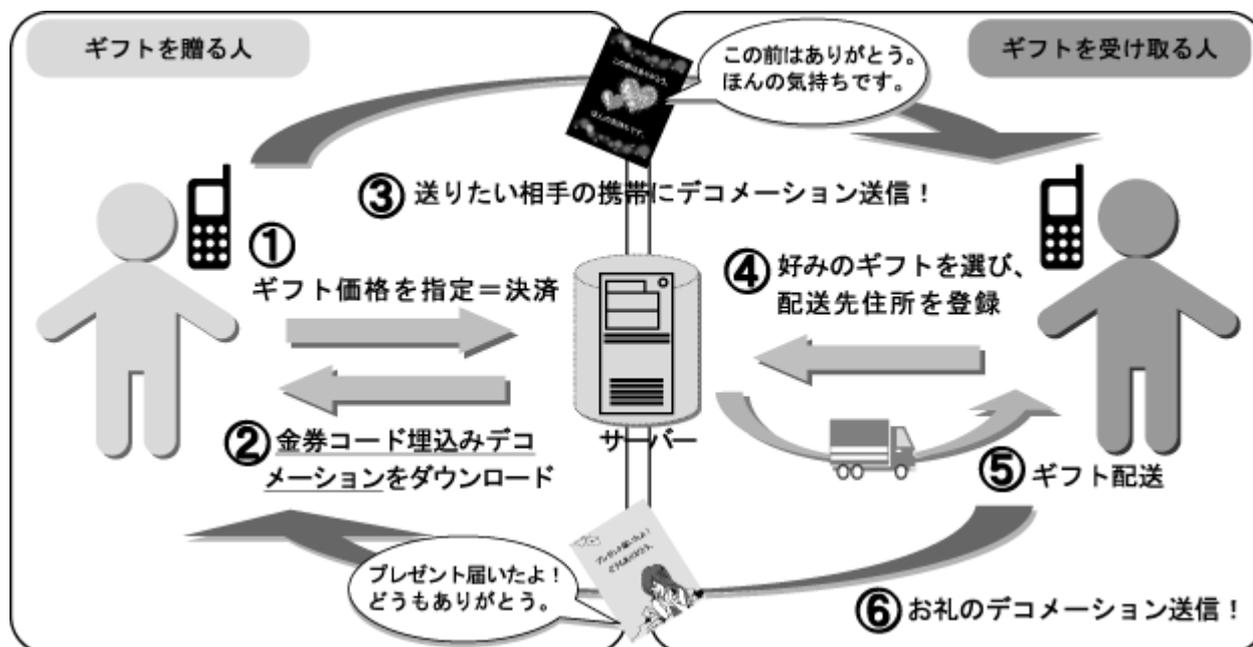
(3) Eコマース事業

Eコマース事業におきましては、当社グループの「新しいモバイルコミュニケーション・ツールによる新しいライフスタイルの創造」というビジネスドメインを追求し拡大するため、一般ユーザー向けに携帯電話を利用したギフトサービスや通信販売を、事業者向けにインターネットを利用した卸売を展開しております。

Eコマース事業の特徴は、次のとおりであります。

誰でも気軽に大切な気持ちとともにギフトが贈れる「カジュアルギフトスタイル」

子会社にて展開するEコマース事業では、Eコマースサイト「お気持ち.jp」を運営しております。「お気持ち.jp」では、これまでのギフトサービスにはない、ギフトを贈る人も受け取る人も気軽に利用できるコミュニケーションを軸としたサービスとして、デコメーションにのせた大切な「気持ち」とともにギフトが贈れる「カジュアルギフトスタイル」を提案しております。また、平成21年4月20日より、NTTドコモの公式メニューに「デコメdeギフト」をオープンし、既存の当社デコメーション会員がサービスを活用しやすい環境を整備いたしました。



Eコマースを利用した美容商材の小売・卸売

平成20年7月に子会社化した(株)日本インターシステムでは、主に美容商材を中心とした小売、卸売を行っております。小売では、携帯電話を利用した通信販売「Cyber Shop21」等のコンテンツを展開しております。また卸売では、「SUPER BUYERS」という小売業者向け専用コンテンツを運営しながら、Eコマース事業を行う企業向けに商品の卸売を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)フィール・ジー	東京都港区	80,000	Eコマース事業	100.0	HTMLメール素材の販売 資金の貸付 役員の兼任3名
(株)日本インターシ ステム	東京都豊島区	20,000	Eコマース事業	80.0	経営指導 役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 (株)フィール・ジーは特定子会社に該当しております。また、同社は債務超過会社であり、債務超過の額は134,339千円であります。
4 (株)日本インターシステムは、平成20年7月29日の株式取得により新たに連結子会社になりました。また、同社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントのEコマース事業の売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルコンテンツ事業	40 [4]
モバイルイノベーション事業	14 [1]
Eコマース事業	29 [1]
全社(共通)	32 [4]
合計	115 [10]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 臨時雇用者数は、最近一年間の平均人員を[]外数で記載しております。
3 従業員数には、使用人兼務取締役4名を含んでおります。
4 前連結会計年度末に比べ従業員数が26名増加しているのは、当連結会計年度から(株)日本インターシステムが連結子会社となったこと及び提出会社の事業規模の拡大に伴う採用増によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86[9]	30.9	2.2	4,629

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 臨時雇用者数は、最近一年間の平均人員を[]外数で記載しております。
3 従業員数には、使用人兼務取締役4名を含んでおります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
5 前事業年度末に比べ従業員数が11名増加しているのは、事業規模の拡大に伴う採用増によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国大手証券会社の破綻等、世界的な経済環境の急激な変化による、株価の下落や円高等を背景に、個人消費マインドの落ち込みや企業業績の悪化が進行いたしました。

このような状況のもと、モバイル業界におきましては、携帯電話契約数が、当連結会計年度末には前連結会計年度末比4.6%増の1億748万台となりました。また、高速かつ大容量データの通信が可能な第3世代(3G)及び第3.5世代(3.5G)対応の携帯電話契約数は、前連結会計年度末比13.1%増の9,963万台に達しております(携帯電話契約数は社団法人電気通信事業者協会調べ)。さらに、当社の主力事業であるデコメーションを含むモバイルコンテンツ市場は、平成19年12月末には前年比15.6%増の4,233億円、子会社が営むEコマース事業が属するモバイルコマース市場は、平成19年12月末には前年比28.5%増の7,231億円となっており、引き続き市場の拡大が見込まれております。これら両市場を合わせると、モバイルコンテンツ関連市場は1兆円を超える規模にまで成長しており、携帯電話はユーザーにとって、生活に欠かすことのできないツールとして、社会的にも重要なインフラとなっております(モバイルコンテンツ関連の市場規模はモバイル・コンテンツ・フォーラム調べ)。

このような環境において、当社では基幹事業のデコメーションコンテンツの充実を図りながら、総合コミュニケーションプロバイダーとして、「新しいモバイルコミュニケーション・ツールによる新しいライフスタイルの創造」をビジネスドメインに、新たな収益源の柱を構築すべく事業展開してまいりました。その一環として、平成20年7月29日に美容商材等のEコマースビジネスを展開する(株)日本インターシステムの株式80.0%を取得し、子会社化いたしました。なお、当社は、平成21年4月7日開催の当社取締役会において、(株)日本インターシステムの株式を追加取得し、完全子会社とすることを決議し、同月に取得しております。

また、世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するため、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることを目的として、連結子会社である株式会社フィール・ジー(以下、(株)フィール・ジー)及び(株)日本インターシステムを、それぞれ平成21年7月1日及び平成21年11月1日をもって吸収合併することを決定しております。

以上の結果、新たな収益の柱を構築するための先行投資として、(株)日本インターシステムの株式取得に伴うのれんの償却費用の発生、また特別損失にて投資有価証券評価損、子会社の固定資産の減損損失を計上した結果、売上高は3,314,768千円(前連結会計年度比72.0%増)、営業利益は104,802千円(前連結会計年度比68.3%減)、経常利益は88,595千円(前連結会計年度比73.2%減)、当期純損失は142,778千円(前連結会計年度は当期純利益158,250千円)となりました。

セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、積極的に広告手法を開発しながら、ユーザー獲得を推し進め展開した結果、売上高は1,816,191千円(前連結会計年度比1.5%増)、営業利益は303,782千円(前連結会計年度比36.7%減)となりました。

当連結会計年度におきましては、複数の新規コンテンツ投入により、主要3キャリアに対して幅広いユーザーニーズに対応できるデコメーションコンテンツを取り揃えるだけでなく、ユーザー導線の確

保等を行いました。

また、当社グループが提供するコンテンツの素材制作を担っている独自のクリエイターネットワークサイト「CREPOS（クリポス）」の登録クリエイター数は、当連結会計年度末において約5,200名（前連結会計年度末は約3,200名）、当社グループにおける総素材数は約125,000点（前連結会計年度末は約86,000点）となっており、高品質かつ人気の高い素材を安定的に確保し、多様化するユーザーニーズに対応してまいりました。

今後、デコレーション市場の拡大、競合企業との競争が激化する中で、他社に先駆けた新たなコンテンツの投入、今期積極的に開発した広告手法等を活かしながら、優秀なクリエイターを確保することによる質の高いコンテンツ提供等に努め、更なる会員獲得を図ってまいります。

モバイルイノベーション事業

モバイルイノベーション事業におきましては、前連結会計年度からの継続した受託売上を中心に、売上高は166,812千円（前連結会計年度比71.3%増）、営業損失は62,311千円（前連結会計年度は営業損失90,004千円）となりました。

当連結会計年度におきましては、当社が保有するデジタルコンテンツの二次的活用として、日本国内だけでなく、海外の企業へのコンテンツレンタルを開始しております。

また、モバイルイノベーション事業では、最新のコンテンツに対応するための情報収集、ノウハウの構築等も行っており、モバイルコンテンツ事業の展開を確実なものとする数値では表せない重要な役割も担っております。

今後は、更なる売上高の拡大を図るとともに、コスト削減等による収益構造の見直しを行いながら、事業展開してまいります。

Eコマース事業

Eコマース事業におきましては、平成20年7月29日に(株)日本インターシステムの株式80.0%を取得し、子会社化いたしました。その結果、売上高は1,331,764千円（前連結会計年度比3,229.4%増）、営業損失は141,375千円（前連結会計年度は営業損失59,890千円）となりました。

今後は、当社グループ内の連携を強化し、事業シナジーを実現しながら管理コストの削減等を図ることにより、当社グループの新たな収益の柱として成長させてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出により、前連結会計年度末に比べ281,930千円減少し、当連結会計年度末には432,210千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、42,381千円（前連結会計年度は98,528千円）となりました。

これは主として、法人税等の支払額197,129千円があったものの、減価償却費103,407千円及び減損損失72,368千円の計上により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、405,339千円（前連結会計年度は328,871千円）となりました。

これは主として、投資有価証券の取得による支出129,977千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出219,253千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、81,026千円となりました(前連結会計年度は1,996千円の支出)。これは主として、長期借入金の返済による支出39,996千円及び自己株式の取得による支出46,476千円があったものの、短期借入金の純増加額170,000千円により資金が増加したことによるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	1,816,191	101.5
モバイルイノベーション事業	166,812	171.3
Eコマース事業	1,331,764	3,329.4
合計	3,314,768	172.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当社のモバイルコンテンツ事業は、各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーにコンテンツを提供するものであります。
3 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	1,430,744	74.3	1,259,043	38.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、モバイルコンテンツ関連市場は1兆円を超える規模にまで成長しており、携帯電話はユーザーにとって、生活に欠かすことのできないツールとして、社会的にも重要なインフラとなっております。このような市場環境のもと、特に携帯電話を活用したコミュニケーションサービスを展開する当社グループでは売上高及び利益を確保するために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

(1) 有料コンテンツ会員の更なる獲得

当社グループは、デコメーションコンテンツの有料会員獲得のために、積極的かつ効果的な広告宣伝活動等を行っております。しかしながら、デコメーションコンテンツにおいては、参入障壁も高くないことから、競合他社との競争も激化しており、いかに競合他社への会員流失を防ぎ、有料会員の継続利用を促していくかが重要であります。また新しいサービスにおいても、競合他社の参入が予想されるため、積極的な事業拡大のための投資等を行いながら、ユーザーの嗜好に合致するサービスを提供する必要があります。

当社グループはデコメーションの先行参入企業として、携帯電話ユーザーがメールというコミュニケーションツールをどのように利用しているかという、重要かつ戦略的な会員データを収集・蓄積しております。これらのデータを分析し、会員の嗜好に合致する新規コンテンツの企画や、既存コンテンツ内の人気キャラクターの独立コンテンツとしての立ち上げ等の企画を積極的に図っていく必要があります。

(2) Eコマース事業の拡大

当社グループは、デコメーションコンテンツだけではなく、複数の収益の柱を構築すべく、Eコマース事業を展開しております。しかしながら、当社グループの収益に貢献するまで積極的な投資を行いながら事業を育てていく必要があります。

当社グループは、デコメーションを活用してギフトが送付できる「お気持ち.jp」を筆頭に他社との差別化を図りながら、ユーザーニーズに合致するコミュニケーションのひとつとしてのEコマースコンテンツを拡大していく必要があります。また平成20年7月29日に子会社化した(株)日本インターシステムにおいては、新しくブームになりえる美容関連商材等を他社に先駆けて販売することにより、売上高及び利益の拡大を図っていく必要があります。

(3) コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大

当社グループは、デコメーションコンテンツを主軸としたモバイルコンテンツ事業を中心にコミュニケーションサービス分野の一端を担っておりますが、今後も拡大していくと予想される会員に向けて、より有益なコミュニケーションサービスを提供する必要があります。そのためには、Eコマース事業を成長させるとともに、新規事業への積極的な投資も検討していく必要があります。

(4) デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社グループはこれまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社グループがライセンスを保有するオリジナリティのあるデジタルコンテンツを創出してまいりました。当社グループにおけるデジタルコンテンツ素材は約125,000点(当連結会計年度末現在)、CREPOS登録クリエイター数は約5,200名(当連結会計年度末現在)となっております。今後は、デコメーションコンテンツのレンタルサービス等によるコンテンツ二次利用の他、キャラクターのライセンス事業の展開も視野に入れております。

(5) カスタマーサポートの充実

当社グループのカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聞き、継続して利用してもらうための接点として重要な役割を担っております。今後、当社グループの事業の成長に伴い、会員対応の増加が予想され、その対応を充実、強化することが課題と考えております。そのため、当社グループではカスタマーサポート専任の部署を設置し、会員一人一人のニーズを当社グループ全体で解決していける体制を整えております。

(6) 技術への対応

当社グループのモバイルコンテンツの大多数は、コンテンツ開発・サーバ保守を自社の開発部におきまして一貫して行っております。これまで携帯電話サービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、今後も先進的な技術への対応に邁進してまいります。そのため、急速な事業拡大等にも対応できる開発体制及び運営体制の構築を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社グループの株式への投資に関連するリスクを全て網羅しているものではありませんので、この点をご留意ください。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(ア) 業界環境の変化について

当社グループの事業は、主にインターネットの技術を活用した事業展開を進めており、常に業界動向、技術革新、ユーザーニーズの変化等に対応する必要があると考えております。そのため、現在利用している技術やユーザーニーズに変化等が起こった場合、このような変化に対応するための追加的支出が必要になる可能性があります。また、著しい技術革新やユーザーニーズ等の変化が起こり、当社グループの対応スピードが競合他社と比較し後れた場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 特定得意先への依存度が高いことについて

当社グループのモバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式サイトを通じて、携帯電話コンテンツ及び関連する分野にコンテンツを提供するビジネスとなっております。

通信キャリアの中でも特にNTTドコモへの依存度が高く、当連結会計年度の同社への売上依存度は連結ベースで38.0%、当社単体で63.2%となっております。最終利用者はあくまでコンテンツを利用するユーザーであります。NTTドコモに不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供するコンテンツが、通信キャリアの公式コンテンツから外された場合、有料コンテンツの会員数が減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 特定のコンテンツへの依存度が高いことについて

当社グループのモバイルコンテンツビジネスは、ユーザーからの課金収入によるものであるため、各コンテンツのユーザーの入会者数及び退会者数が業績の動向に影響を与えます。HTML形式メールの利用者が、当社グループの予想よりも拡大しなかった場合や、当社グループが提供するコンテンツを利用するユーザーの嗜好や関心を適切に把握できずに有料コンテンツの会員数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(エ) コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社グループは、コンテンツ制作において、社内制作だけでなく、クリエイターへの外注を行っております。当連結会計年度末現在におけるCREPOS登録クリエイター数は約5,200名、クリエイターへ外注した素材の件数は約120,000点、総素材数に占める割合は約96.0%であります。このため多くのクリエイターが当社グループへの素材提供をやめ、あるいは制作物の仕上がり状態が期待するものに及ばないこと等で、有料コンテンツの会員獲得及び既存会員数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(オ) モバイルコンテンツ事業への新規参入の可能性について

モバイルコンテンツビジネスは、通信キャリアの公式コンテンツに選ばれるか否かを除いては、参入障壁が高くないビジネスモデルであり、ユーザーにコンテンツの品質等が認知され定着していくこと及び、特にモバイルコンテンツにおいては、先行して事業を行うことで先行者利益を得ること等が重要であると考えられます。しかしながら、新規参入者が多額の広告宣伝費を投下し参入してきた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(カ) 新規コンテンツ及び新規事業の立ち上げについて

モバイルコンテンツビジネスにおいては、新たなコンテンツを複数提供していく予定ですが、全てのコンテンツがユーザーのニーズに応えられるか否かは不明であります。会員が増加せずに採算の合わないコンテンツが増えれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンテンツビジネスの他、当社グループではコンテンツビジネスで培った技術やノウハウを活かした新規事業を立ち上げることが必要であると認識しております。

そのため、新規事業への投資については、その市場性等について十分な検討を行った上で投資の意思決定をする予定ではありますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。さらに、新規事業の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、在庫及び設備投資等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(キ) Eコマース事業の運営に伴うリスクについて

当社の子会社である(株)フィール・ジー及び(株)日本インターシステムが運営するEコマース事業においては、同社が販売主体となって物販を行っております。このため、同社が販売した商品に、瑕疵または著作権の侵害等の問題が発生した場合、たとえ同社には法的責任が無い場合であっても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(ク) 競合について

当社グループは、特色あるコンテンツやサービスの提供、最適なユーザビリティ、カスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様に、モバイルコンテンツ事業、各種受託事業、Eコマース事業等のサービスを提供している企業、特に新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(ケ) 著作権元について

当社グループの事業において、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあります。そのため、著作権元が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合や優良著作権を獲得できなかった等の場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(コ) システムトラブルの発生について

当社グループは、システムトラブルの発生を回避するために、Webサーバの負荷分散、DBサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めているものの、コンテンツを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて何らかのトラブルが発生することによりコンテンツの配信や運営に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(サ) モバイルコンテンツ事業における売上計上について

モバイルコンテンツ事業においては、発生基準に基づき、月末残存会員数から売上予測値を算定した金額を売上として計上しております。後日、各通信キャリアからの支払通知書の到着時点で売上予測値計上額と支払通知額との差異を集計し、入金額確定月に売上を調整しております。当連結会計年度における売上予測値計上額と支払通知額との差異は0.1%（前連結会計年度は0.2%）であります。今後このような差異が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(シ) モバイルコンテンツ事業における売掛金の回収について

モバイルコンテンツ事業における情報料の回収は、料金代行収納契約により委託した通信キャリア（情報料回収事業者）が行っております。このうち、NTTドコモ及びKDDIは、契約により、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社グループへ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点で回収事業者の当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。このため、モバイルコンテンツ事業に係る売掛債権に対して、過去の回収実績等から算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当連結会計年度において上記のような未回収となった情報料は、回収対象額に対して1.3%（前連結会計年度は1.0%）であります。今後このような未回収額が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(ス) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である福岡市にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(セ) 個人情報の管理について

当社グループは、ユーザーの個人情報を取得しておりますが、当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶ等、個人情報の管理には十分留意しております。

また、平成19年8月には、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークの付与を受け、個人情報保護体制は整備されているものと考えておりますが、今後不測の事態により顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ソ) 人材の確保及び育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、インセンティブプランの拡充等に努めておりますが、モバイルコンテンツ業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(タ) 知的財産権の管理について

クリエイターは、契約において、他者（第三者）の知的財産権を侵害していないことを保証しており、当社グループが運営する事業全てにおいて二次利用が可能な内容となっておりますが、管理が十分でない場合に他者から権利侵害の損害賠償請求がおこる可能性もあり、その場合には業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である永田万里子は、設立以来、当社グループの経営戦略の決定やコンテンツ開発等において重要な役割を果たしております。このため、当社グループは、事業拡大に伴い同氏に過度な依存をしない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの今後の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(ツ) 法的規制について

当社グループの展開する各事業が属する業界においては、ビジネスの継続に重大な影響を与える法的規制は現在のところございません。しかしながら、今後の法整備の結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(テ) 投融資について

当社グループの展開する各事業は、特に環境の変化が激しい分野に属しております。当社グループとしては、事業領域と業容を拡大しながら、顧客の獲得及び技術獲得等のため、子会社の設立、合併・買収・資本参加等を視野に入れた展開が重要であると認識しております。これらの投融資を行う際にはその対象企業の財務内容や契約関連等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによりリスクを極力回避することが必要と理解しております。

しかし、当該投融資が当社グループに与える影響を予測することは困難であります。結果的に当初計画利益の未達や投融資後に判明した未確認債務（偶発債務を含む）の発生等が生じる可能性があります。これらにより、当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投融資を十分に回収できないリスク等が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(ト) 資金調達について

当社グループでは、当連結会計年度において新規施策への投資等を目的として、短期借入による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また資金調達においては、複数の金融機関と交渉を行い、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外環境の変化等により資金調達ができなかった場合には、新規事業の着手が遅延する、事業の継続ができなくなる等、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(ナ) 訴訟について

当社グループは、当連結会計年度において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによるサービス停止、外部侵入等による個人情報の漏洩や知的財産権の侵害等、予期せぬトラブルが発生した場合、または取引先との関係に何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合には、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び業績ならびに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(二) 新株予約権（ストック・オプション）について

当社グループでは、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する目的で、新株予約権（ストック・オプション）を発行しております。

当連結会計年度末現在、ストック・オプションによる潜在株式総数は598株であり、これらストック・オプションが全て行使された場合の発行済株式総数23,338株の2.6%にあたります。当社グループでは、今後もストック・オプションを発行する可能性があり、発行されたストック・オプションの行使により発行された株式は、将来的に当社グループ株式価値の希薄化や株式売買の需給へ影響をもたらし、当社グループ株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、ストック・オプションの費用計上が義務付けられたことにより、今後のストック・オプションの発行は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)アイフリーク	(株)NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	当社がNTTドコモにコンテンツを提供するための基本契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
(株)アイフリーク	KDDI(株)	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約	当社がKDDIにコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
		まとめてau支払い利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDIが当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
(株)アイフリーク	ボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))	オフィシャルコンテンツ提供規約	当社がボーダフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル)にコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
(株)フィール・ジー	(株)NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	NTTドコモにコンテンツを提供するための基本契約。	平成21年3月12日から平成21年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。

(2) (株)フィール・ジー(連結子会社)との合併契約

当社は、平成21年3月30日開催の取締役会において、平成21年7月1日をもって連結子会社である(株)フィール・ジーを吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 追加情報」に記載のとおりであります。

(3) (株)日本インターシステム(連結子会社)との合併契約

当社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、平成21年11月1日をもって連結子会社である(株)日本インターシステムを吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において実施した研究開発活動はございません。

今後におきましては、引き続き当社グループの企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、また、新技術への対応を行ってまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の計上額及び決算期間における収益・費用の計上額に影響を与える見積り及び評価を行わなければなりません。経営陣は、債権及び繰延税金資産の回収可能性の見積り、減価償却費の見積り、減損損失の測定等に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき、見積り及び評価を行い、その結果は、資産・負債及び収益・費用の計上額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて84,566千円（6.2%）減少し、1,268,919千円となりました。これは主として、(株)日本インターシステムを当連結会計年度から連結したことにより、売掛金が138,767千円、商品が94,763千円増加したものの、子会社株式の取得等により現金及び預金が281,930千円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて151,013千円（39.4%）増加し、534,027千円となりました。これは主として、投資有価証券の増加等により、投資その他の資産が133,747千円（144.7%）増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて66,447千円（3.8%）増加し、1,802,946千円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて211,021千円（61.1%）増加し、556,126千円となりました。これは主として、買掛金の増加95,958千円、短期借入金の増加170,000千円の一方で、未払法人税等の減少86,462千円によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて15,843千円（100.0%）減少し、残高はゼロとなりました。これは、長期借入金が全額、1年以内返済予定の長期借入金となったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて195,178千円（54.1%）増加し、556,126千円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて128,731千円（9.4%）減少し、1,246,819千円となりました。これは主として、当期純損失142,778千円の計上により、利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて1,387,893千円（72.0%）増加し、3,314,768千円となりました。

モバイルコンテンツ事業におきましては、前連結会計年度に引き続き、携帯電話向けコンテンツサービスの更なる拡充とデコメーションコンテンツの強化を図るとともに、広告宣伝活動を積極的に行ったこと等により、売上高は前連結会計年度に比べて26,681千円（1.5%）増加し、1,816,191千円となりました。モバイルイノベーション事業におきましては、前連結会計年度からの継続した受託売上を中心に、売上高は前連結会計年度に比べて69,447千円（71.3%）増加し、166,812千円となりました。Eコマース事業におきましては、当連結会計年度から新たに(株)日本インターシステムを子会社化したことにより、売上高は前連結会計年度に比べて1,291,764千円（3,229.4%）増加し、1,331,764千円となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて1,022,353千円（183.6%）増加し、1,579,190千円となりました。

モバイルコンテンツ事業におきましては、新規コンテンツの投入及び既存コンテンツの拡充に伴う労務費、外注費及び支払ロイヤリティ等により、売上原価は前連結会計年度に比べて67,281千円（16.9%）増加し、465,579千円となりました。モバイルイノベーション事業におきましては、受託案件に係る外注費等の発生により、売上原価は前連結会計年度に比べて90,706千円（115.0%）増加し、169,598千円となりました。Eコマース事業におきましては、当連結会計年度から新たに(株)日本インターシステムを子会社化したことにより、売上原価は前連結会計年度に比べて864,366千円（1,085.2%）増加し、944,012千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度から新たに(株)日本インターシステムを子会社化したことによるのれんの償却費、積極的な広告宣伝活動、事業拡大に伴う人員増加等により、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて591,141千円（56.9%）増加し、1,630,775千円、営業利益は前連結会計年度に比べて225,601千円（68.3%）減少し、104,802千円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

主に受取利息2,953千円の計上等により、営業外収益は前連結会計年度に比べて637千円（20.6%）増加し、3,734千円となりました。また、平成20年4月の株式取得により、株式会社C L O N L a bが持分法適用会社（平成20年8月の同社の第三者割当増資により持分法の適用範囲から除外）となったことに伴う持分法による投資損失16,946千円の計上等により、営業外費用は前連結会計年度に比べて17,150千円（614.7%）増加し、19,940千円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて242,114千円（73.2%）減少し、88,595千円となりました。

特別利益、特別損失及び法人税等ならびに当期純利益

Eコマース事業において減損損失72,368千円、ソフトウェア等の固定資産除却損10,460千円、当社保有の投資有価証券評価損30,400千円を計上したことにより、特別損失は前連結会計年度に比べて97,297千円（610.7%）増加し、113,229千円となりました。

この結果、税金等調整前当期純損失は24,633千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益314,778千円）、税効果会計適用後の法人税等の負担額は前連結会計年度に比べて41,764千円（26.7%）減少し114,764千円、当期純損失は142,778千円（前連結会計年度は当期純利益158,250千円）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は216,499千円となりました。事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モバイルコンテンツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、コンテンツ数及び会員数の増加へ対応するためのサーバ増強、自社ソフトウェア開発費用を中心として、総額22,561千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) モバイルイノベーション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、自社ソフトウェア開発費用を中心として、総額13,241千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) Eコマース事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規連結子会社である(株)日本インターシステムの株式取得に伴うのれんの取得に158,683千円の投資を実施したほか、自社ソフトウェア開発費用を中心として、総額180,696千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、工具、器具及び備品687千円、ソフトウェア70,705千円、その他（無形固定資産）974千円、合計72,368千円の固定資産の減損を行いました。

(4) 全社共通

当連結会計年度に実施した設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (福岡市中央区)	全社共通 モバイルコンテ ンツ事業	本社事務所 開発拠点	5,942	37,762	99,490	143,195	35[8]
東京支店 (東京都港区)	モバイルコンテ ンツ事業 モバイルイノ ベーション事業	東京支店 事務所 営業拠点	6,529	2,908	1,197	10,636	51[1]
合計			12,472	40,671	100,687	153,831	86[9]

- (注) 1 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、平均人員を外数で記載しております。
5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	種類	賃借料(千円)
本社 (福岡市中央区)	本社事務所 開発拠点	建物	18,491
東京支店 (東京都港区)	東京支店事務所 営業拠点	建物	53,085

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

子会社事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)フィール・ジー (東京都港区)	Eコマース 事業	本社事務所 開発及び営業 拠点	-	0	0	0	12[1]
(株)日本インターシ ステム (東京都豊島区)	Eコマース 事業	本社事務所 開発及び営業 拠点	6,088	356	3,396	9,841	17[-]
合計			6,088	356	3,396	9,841	29[1]

- (注) 1 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

子会社事業所名 (所在地)	設備の内容	種類	賃借料(千円)
(株)日本インターシ ステム (東京都豊島区)	本社事務所、倉庫 開発及び営業拠点	建物	9,719

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、業界の動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

平成21年3月31日現在、当社グループでは今後の事業拡大に向けて、以下のような設備の増強を計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (福岡市 中央区)	全社共通	インフラ増 強及びソフ トウェア等	59,489	-	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	-
	東京支店 (東京都 港区)	モバイルコン テンツ事業	事業用サー バ及びソフ トウェア等	40,850	-	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	-
(株)日本 インター システム	本社 (東京都 豊島区)	Eコマース 事業	事業用サー バ及びソフ トウェア等	5,757	-	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	-

(注) 1 完成後の増加能力については、算定が困難であるため記載しておりません。

2 所在地は、事業所の所在地を記載しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,840
計	90,840

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,740	22,744	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」)	単元株制度を採用して いないため、単元株式 数はありません。
計	22,740	22,744		

(注) 提出日現在発行数には、平成21年6月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年11月7日の株式分割(1:2)の効力発生により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されており、以下は調整後の内容となっております。

平成13年改正旧商法に基づく新株予約権

第1回新株予約権

	事業年度末現在 平成21年3月31日	提出日の前月末現在 平成21年5月31日
新株予約権の数(個)	62	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は

当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 平成21年3月31日	提出日の前月末現在 平成21年5月31日
新株予約権の数(個)	21	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42	32
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年2月3日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より半年経過した日から、上場日より2年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が1個未満のときは1個まで。

a 期間

上場日より2年経過した日から上場日より5年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

なお、平成18年10月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議において、新株予約権の行使条件における「期間」及び「権利行使可能な新株予約権数の上限」を、それぞれ「平成18年10月26日以降」及び「割当を受けた新株予約権のすべて」に変更しております。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 平成21年3月31日	提出日の前月末現在 平成21年5月31日
新株予約権の数(個)	33	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66	62
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間にお

いて、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権 1 個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より 2 年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第 4 回新株予約権

	事業年度末現在 平成21年 3月31日	提出日の前月末現在 平成21年 5月31日
新株予約権の数(個)	1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していない ため、単元株式数はありませ ん。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 2月 3日 至 平成28年 1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の 1 個当たりの払込金額は、1 株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権 1 個を最低行使単位と

する。

・ a 期間

上場日より半年経過した日から、上場日より2年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権数の2分の1まで（小数点1位以下は切り上げ）。ただし、当該上限個数が1個未満のときは1個まで。

・ a 期間

上場日より2年経過した日から上場日より5年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

会社法に基づく新株予約権

第5回新株予約権

	事業年度末現在 平成21年3月31日	提出日の前月末現在 平成21年5月31日
新株予約権の数（個）	27	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54	34
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,500 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月1日 至平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,500 資本組入額 17,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額35,500円（以下「行使価額」という。）に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記行使金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株

当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

第6回新株予約権

	事業年度末現在 平成21年3月31日	提出日の前月末現在 平成21年5月31日
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していない ため、単元株式数はありませ ん。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,195 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月26日 至平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,195 資本組入額 39,098	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額78,195円（以下「行使価額」という。）に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
新株予約権者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。
この他権利行使条件については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ト 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件
以下に準じて決定する。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第7回新株予約権

	事業年度末現在 平成21年3月31日	提出日の前月末現在 平成21年5月31日
新株予約権の数(個)	105	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していない ため、単元株式数はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,195 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月26日 至平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,195 資本組入額 39,098	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額78,195円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

この他権利行使条件については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

- 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- Ⅷ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- Ⅱ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ト 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件
以下に準じて決定する。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第8回新株予約権

	事業年度末現在 平成21年3月31日	提出日の前月末現在 平成21年5月31日
新株予約権の数（個）	5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	78,195 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月26日 至平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 78,195 資本組入額 39,098	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額78,195円（以下「行使価額」という。）に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
新株予約権者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。
この他権利行使条件については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ト 新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件
以下に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年6月13日(注1)	95	295	10,355	20,355	10,355	10,355
平成17年6月17日(注2)	46	341	5,014	25,369	5,014	15,369
平成18年1月25日(注3)	6,479	6,820	-	25,369	-	15,369
平成18年9月5日(注4)	3,085	9,905	109,517	134,886	109,517	124,886
平成18年10月30日(注5)	200	10,105	1,090	135,976	1,090	125,976
平成18年11月7日(注6)	10,105	20,210	-	135,976	-	125,976
平成19年3月18日(注7)	2,500	22,710	322,000	457,976	322,000	447,976
平成19年4月1日～平成20年3月31日(注8)	8	22,718	51	458,028	51	448,028
平成20年4月1日～平成21年3月31日(注8)	22	22,740	59	458,088	59	448,088

- (注) 1 有償第三者割当 割当先 投資事業有限責任組合 G B -
発行価格 218,000円
資本組入額 109,000円
- 2 有償第三者割当 割当先 永田万里子、新島昌裕、高木勝
発行価格 218,000円
資本組入額 109,000円
- 3 株式分割
平成18年1月25日付をもって、所有株式1株を20株に分割いたしました。
- 4 有償第三者割当 割当先 永田万里子、三菱商事株式会社 他6名
発行価格 71,000円
資本組入額 35,500円
- 5 新株予約権の行使 行使者 永田万里子
発行価格 10,900円
資本組入額 5,450円
- 6 株式分割
平成18年11月7日付をもって、所有株式1株を2株に分割いたしました。
- 7 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 280,000円
引受価額 257,600円
資本組入額 128,800円
- 8 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(普通株式)							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	3	11	14	5	2	1,495	1,530
所有株式数(株)	-	174	189	79	221	16	22,061	22,740
所有株式数の割合(%)	-	0.8	0.8	0.3	1.0	0.1	97.0	100.0

(注) 自己株式992株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
永田 万里子	福岡県福岡市中央区	10,700	47.05
R I P 1号R & D投資組合	東京都中央区銀座8丁目4番17号	600	2.64
電通ドットコム第三号投資事業 有限責任組合	東京都中央区築地1丁目9番5号	600	2.64
野武 洋平	山梨県都留市	515	2.27
高木 勝	福岡県福岡市中央区	480	2.11
新島 昌裕	福岡県福岡市南区	439	1.93
北村 勝利	埼玉県新座市	250	1.10
是枝 利雄	東京都大田区	168	0.74
山本 愛	東京都新宿区	146	0.64
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	126	0.55
計		14,024	61.67

(注) 上記のほか当社所有の自己株式992株(4.36%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 992	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,748	21,748	
発行済株式総数	22,740	-	
総株主の議決権	-	21,748	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフリーク	福岡県福岡市中央区大名 2丁目4番22号	992	-	992	4.36
計		992	-	992	4.36

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議	臨時株主総会決議	臨時株主総会決議	臨時株主総会決議	臨時株主総会決議
決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 21名 (注) 2	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 (注) 3	当社従業員 19名 (注) 4	当社従業員 1名 (注) 5
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	-	-
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議	臨時株主総会決議	定時株主総会決議及び取締役会決議	定時株主総会決議及び取締役会決議	定時株主総会決議及び取締役会決議
決議年月日	平成18年8月31日	平成20年6月26日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注) 6	当社取締役 5名	当社従業員 31名 (注) 7	当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注) 1	(注) 1	(注) 1

(注) 1 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、従業員10名、合計12名となっております。
- 退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、監査役1名及び従業員4名、合計6名となっております。
- 退職による権利の喪失、従業員の取締役就任、取締役の退任及び権利行使により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員10名となっております。
- 従業員の取締役就任及び退任により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員1名となっております。
- 取締役の退任及び退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名及び従業員1名、合計3名となっております。
- 退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員28名となっております。

ストックオプションの名称	第9回新株予約権
--------------	----------

決議	定時株主総会決議 及び取締役会決議
決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年7月28日 至平成26年7月27日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5

- (注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、これを適用する。
- また、上記のほか、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。
- 2 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。
- 3 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の行使可能期間に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれか遅い方の地位を喪失しても行使可能期間に限って権利行使ができるものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。
- 本新株予約権については、新株予約権者が有している全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
- この他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を助案のうえ、1に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に再編成対象会社の新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて組織再編成行為にかかる契約書又は計画において決定する。

チ 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

以下に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、前各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は前各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年8月28日)での決議状況 (取得期間 平成20年9月1日～平成20年12月28日)	1,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	992	46,012
残存決議株式の総数及び価額の総額	8	53,987
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.8	54.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.8	54.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	992	-	992	-

3【配当政策】

当社は、設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、現段階においては企業体質の強化及び積極的な事業展開、財務体質の強化を経営上の重要課題と位置付けて事業展開しております。そのため、まずは内部留保の充実を図る必要があることから、現在まで配当の実施には至っておりません。

しかしながら、株主に対する利益還元としての配当実施は、経営上の重要な課題であると深く認識しております。今後は、各事業年度の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、業績に応じた配当や株主優待制度を採用していくことが検討課題であると認識しております。

内部留保金の使途につきましては、安定的な事業基盤の構築と今後の事業展開への備えとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	725,000	795,000	139,000
最低(円)	-	-	426,000	88,900	22,510

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

当社株式は、平成19年3月19日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	47,800	37,900	36,000	39,900	33,500	31,000
最低(円)	22,700	26,100	29,860	30,000	22,510	23,100

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	永田 万里子	昭和33年 6 月10日	昭和56年 4 月 昭和60年12月 平成12年 6 月 平成13年12月 平成19年12月	日本信販(株) 入社 (株)フジサンケイリビングサー ビス 入社 (有)アイフリーク(現(株)アイフ リーク)設立 代表取締役就任 (有)アイフリークを株式会社に組 織変更 代表取締役社長就任(現任) (株)フィール・ジー 代表取締役就 任(現任)	(注) 2	10,700
取締役	-	橋本 裕	昭和48年 1 月19日	平成 7 年 4 月 平成13年10月 平成19年 9 月 平成19年12月 平成20年 4 月 平成20年 6 月	(株)建設技術研究所 入社 監査法人トーマツ 入所 (株)アイフリーク 入社 (株)フィール・ジー 取締役就任 (現任) 経営管理部長就任 当社社長室長就任 当社取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役	-	伊藤 幸司	昭和45年10月 3 日	平成 6 年 4 月 平成13年 3 月 平成16年10月 平成19年 1 月 平成19年12月 平成20年 2 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月 平成20年 7 月	伊藤忠商事(株) 入社 ブロードバンドゲートウェイ(株) 設立 取締役就任 (株)フラクタリスト 入社 取締役 就任 (株)时尚電腦隊 設立 代表取締役 就任 (株)アイフリーク 入社 (株)フィール・ジー 取締役就任 (現任) 事業企画室長就任(現任) 当社モバイルイノベーション事業 部長就任 当社取締役就任(現任) (株)日本インターシステム 取締役 就任(現任)	(注) 2	-
監査役 (常勤)	-	光安 直樹	昭和33年 3 月 2 日	昭和55年 4 月 平成 9 年10月 平成13年 4 月 平成17年 6 月 平成17年11月 平成21年 4 月	日本ラヂエータ(株) 入社 会計士補登録 監査法人トーマツ公 開業務部勤務 公認会計士登録 (株)トランスジェニック 補欠監査 役選任 当社監査役就任(現任) (株)日本インターシステム 監査役 就任(現任)	(注) 3	8
監査役	-	吉原 洋	昭和49年10月 6 日	平成12年 4 月 平成16年 4 月 平成18年 3 月	弁護士登録 福岡セントラル法律事務所入所 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役	-	鴫崎 俊也	昭和34年 3 月20日	昭和57年 4 月 平成元年 1 月 平成 2 年 9 月 平成11年12月 平成21年 6 月	富士通流通システムエンジニアリ ング(株) 入社 日本タンデムコンピュータ(株) 入 社 中央クーパース・アンド・ライブ ランドコンサルティング(株) 入社 A & F アウトソーシング(株) 代表 取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
計							10,708

- (注) 1 監査役光安直樹、吉原洋及び鴫崎俊也は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役光安直樹及び吉原洋の任期は、平成18年10月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 監査役鴫崎俊也の任期は、平成21年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業グループの業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、モバイルコンテンツグループ長 木村留美子、モバイルイノベーショングループ長 平田全広、ファクトリーグループ長 安田俊広、管理グループ長 山内征宏、情報セキュリティグループ長 福原健吾、猪俣英夫で構成されております。
- 5 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
山内 征宏	昭和53年1月7日	平成12年6月 (有)アイフリーク(現(株)アイフリーク)入社 平成18年1月 当社管理部長就任 平成18年6月 当社取締役就任 平成19年12月 (株)フィール・ジー 監査役就任(現任) 平成21年4月 当社管理グループ長就任(現任) 平成21年6月 当社執行役員就任(現任)	(注)	120

(注) 補欠取締役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

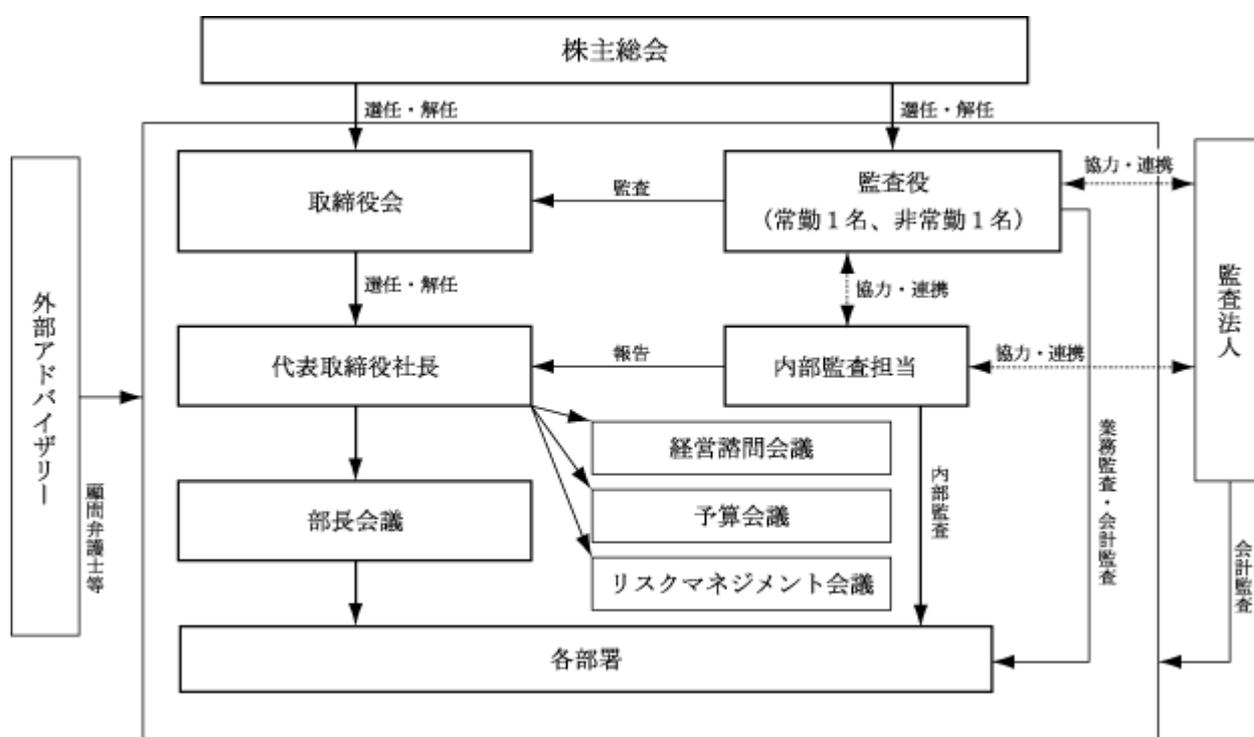
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。また、当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じております。

当社では、経営責任を明確にする組織体制の構築と、経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当事業年度末現在における当社の経営の意思決定、業務執行、監視、内部統制に係る経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりとなっております。



(イ) 会社の機関の内容

a. 株主総会

株主総会は、株式会社の最高意思決定機関として、会社法及び定款に定められた重要事項を決議する機関であるとともに、株主から直接ご意見等を伺える重要なものであると考えております。

b. 取締役会

取締役会は、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関であり、原則として毎月2回、別途必要に応じて随時開催しており、健全に機能しております。

本書提出日現在、当社の取締役は代表取締役社長1名及び取締役2名で構成されており、取締役会には監査役も出席しております。

c. 監査役

当社は、監査役制度を採用しております。常勤監査役は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、非常勤監査役は弁護士であります。

監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、それぞれの専門的見地から必要に応じて意見を述べるとともに、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。

内部統制の整備運用状況については、内部監査担当者として連携して行っております。さらに、監査法人との連携により、内部統制の整備運用状況のみならず、会計監査についても意見の交換を行っております。

なお、平成21年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、監査役会を設置しております。これに伴い、監査役1名を増員し、本書提出日現在の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名であります。

d. 執行役員

当社は、平成21年4月から、取締役会を経営方針の決定及び業務執行の監督を行う機関として明確に位置づけ、取締役会及び取締役の機能強化を図るとともに取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、担当業務の責任者としての職責を十分に自覚し、責任を持って業務を執行するとともに、取締役または代表取締役の求めに応じ、その担当業務の執行状況についての報告を、経営会議（平成21年4月に部長会議から名称を変更）にて行っております。

(ロ) コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めるとともに、管理部総務人事課長及びモバイルコンテンツ事業部2課長の2名が所管しております。管理部総務人事課長は、監査計画をもとに、社長室、モバイルコンテンツ事業部、モバイルイノベーション事業部及び開発部の内部監査を行い、管理部の内部監査は、モバイルコンテンツ事業部2課長が行っております。

本書提出日現在、平成21年4月に行った当社の組織変更により、内部統制は情報セキュリティグループの3名が所管しており、監査計画をもとに内部監査を行っております。

内部監査は定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

(ハ) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当事業年度及び本書提出日現在において、当社は社外取締役を選任しておりません。

当社の監査役2名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当該社外監査役の当社株式の取得状況は「5 役員状況」に記載のとおりであり、また、社外監査役光安直樹は当社の新株予約権（ストック・オプション）を4個所有しております。その他に、当社と当社の社外監査役の間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、本書提出日現在の当社の監査役は3名で、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(ニ) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推し進めるために、管理体制の強化を行ってまいりました。取締役及び事業部長で構成される部長会議にて法令遵守についての確認を行い、各所属長が部内に周知徹底を図ることにより、法令遵守に対する意識向上及び状況の把握に努めてまいりました。具体的には、内部統制報告制度への対応や規程の新規導入及び改善を実施いたしました。

なお、本書提出日現在、当社の組織変更により、部長会議は経営会議に名称を変更しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 6名 49,950千円（うち社外取締役 - 名）

監査役を支払った報酬 2名 9,999千円（うち社外監査役 2名）

- (注) 1 取締役を支払った報酬には、使用人兼務取締役5名の使用人分給与等41,041千円は含まれておりません。
- 2 取締役を支払った報酬には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額2,219千円は含まれておりません。

会計監査の状況

当社はあずさ監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

筆野 力（あずさ監査法人）

原田 清朗（あずさ監査法人）

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

(ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名

その他 2名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役吉原洋との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

なお、平成21年6月25日開催の定時株主総会にて選任された社外監査役鶴崎俊也との間においても、同様の責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化や会社の業務または財産の状況に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30

日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	27,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	27,100	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,141	432,210
売掛金	561,364	700,131
たな卸資産	424	-
商品	-	94,763
仕掛品	-	727
繰延税金資産	31,537	14,643
その他	50,855	36,900
貸倒引当金	4,837	10,458
流動資産合計	1,353,485	1,268,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,129	29,583
減価償却累計額	5,800	11,022
建物(純額)	15,328	18,561
工具、器具及び備品	93,559	107,491
減価償却累計額	34,695	66,463
工具、器具及び備品(純額)	58,863	41,028
有形固定資産合計	74,192	59,589
無形固定資産		
のれん	-	134,880
ソフトウェア	151,208	104,084
その他	65,152	9,266
無形固定資産合計	216,361	248,231
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	140,475
繰延税金資産	14,552	14,798
敷金及び保証金	57,906	70,933
投資その他の資産合計	92,459	226,206
固定資産合計	383,013	534,027
資産合計	1,736,499	1,802,946

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,276	137,234
短期借入金	30,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	29,996	5,843
未払金	76,381	133,924
未払法人税等	99,202	12,740
賞与引当金	33,535	2,593
ポイント引当金	-	24,873
その他	34,713	38,917
流動負債合計	345,105	556,126
固定負債		
長期借入金	15,843	-
固定負債合計	15,843	-
負債合計	360,948	556,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	458,028	458,088
資本剰余金	448,028	448,088
利益剰余金	467,849	342,017
自己株式	-	46,012
株主資本合計	1,373,906	1,202,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	931
評価・換算差額等合計	-	931
新株予約権	1,644	5,483
少数株主持分	-	38,221
純資産合計	1,375,550	1,246,819
負債純資産合計	1,736,499	1,802,946

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,926,874	3,314,768
売上原価	556,836	1,579,190
売上総利益	1,370,037	1,735,577
販売費及び一般管理費	₁ 1,039,633	₁ 1,630,775
営業利益	330,404	104,802
営業外収益		
受取利息	1,687	2,953
受取配当金	-	541
補助金収入	1,300	-
その他	108	239
営業外収益合計	3,096	3,734
営業外費用		
支払利息	1,940	2,529
持分法による投資損失	-	16,946
創立費償却	849	-
その他	0	464
営業外費用合計	2,790	19,940
経常利益	330,710	88,595
特別損失		
減損損失	-	₂ 72,368
固定資産除却損	₃ 15,932	₃ 10,460
投資有価証券評価損	-	30,400
特別損失合計	15,932	113,229
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	314,778	24,633
法人税、住民税及び事業税	183,350	95,806
法人税等調整額	26,822	18,957
法人税等合計	156,528	114,764
少数株主利益	-	3,380
当期純利益又は当期純損失()	158,250	142,778

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	457,976	458,028
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	51	59
当期変動額合計	51	59
当期末残高	458,028	458,088
資本剰余金		
前期末残高	447,976	448,028
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	51	59
当期変動額合計	51	59
当期末残高	448,028	448,088
利益剰余金		
前期末残高	309,598	467,849
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	158,250	142,778
持分法の適用範囲の変動	-	16,946
当期変動額合計	158,250	125,831
当期末残高	467,849	342,017
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	46,012
当期変動額合計	-	46,012
当期末残高	-	46,012
株主資本合計		
前期末残高	1,215,551	1,373,906
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	103	119
自己株式の取得	-	46,012
当期純利益又は当期純損失（ ）	158,250	142,778
持分法の適用範囲の変動	-	16,946
当期変動額合計	158,354	171,724
当期末残高	1,373,906	1,202,181

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	931
当期変動額合計	-	931
当期末残高	-	931
新株予約権		
前期末残高	822	1,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	821	3,839
当期変動額合計	821	3,839
当期末残高	1,644	5,483
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	38,221
当期変動額合計	-	38,221
当期末残高	-	38,221
純資産合計		
前期末残高	1,216,374	1,375,550
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	103	119
自己株式の取得	-	46,012
当期純利益又は当期純損失（ ）	158,250	142,778
持分法の適用範囲の変動	-	16,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	821	42,993
当期変動額合計	159,175	128,731
当期末残高	1,375,550	1,246,819

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	314,778	24,633
減価償却費	52,597	103,407
減損損失	-	72,368
のれん償却額	-	23,802
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,318	4,521
賞与引当金の増減額(は減少)	33,535	35,729
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	1,714
支払利息	1,940	2,529
持分法による投資損益(は益)	-	16,946
投資有価証券評価損益(は益)	-	30,400
固定資産除却損	15,932	10,460
売上債権の増減額(は増加)	38,759	15,504
たな卸資産の増減額(は増加)	424	14,966
仕入債務の増減額(は減少)	1,293	20,452
未払金の増減額(は減少)	13,736	37,685
未払消費税等の増減額(は減少)	12,127	1,936
その他	18,520	7,991
小計	337,826	239,510
法人税等の支払額	239,298	197,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,528	42,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	62,507	15,018
無形固定資産の取得による支出	223,375	47,302
投資有価証券の取得による支出	20,000	129,977
投資有価証券の償還による収入	-	20,000
関係会社株式の取得による支出	-	40,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	219,253
貸付けによる支出	35,000	-
貸付金の回収による収入	10,500	24,500
その他	1,511	1,711
投資活動によるキャッシュ・フロー	328,871	405,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	170,000
長期借入金の返済による支出	29,996	39,996
ストックオプションの行使による収入	43	119
自己株式の取得による支出	-	46,476
利息の支払額	2,044	2,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,996	81,026
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232,340	281,930
現金及び現金同等物の期首残高	946,481	714,141
現金及び現金同等物の期末残高	714,141	432,210

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 会社名 (株)フィール・ジー なお、(株)フィール・ジーは当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めることとしております。	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 会社名 (株)フィール・ジー (株)日本インターシステム なお、(株)日本インターシステムは新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	関連会社 当連結会計年度において、平成20年4月の株式の取得により株式会社C L O N L a bを持分法の適用範囲に含めておりますが、平成20年8月の第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、株式会社C L O N L a bは関連会社ではなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） b その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 a 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） b 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより当連結会計年度の損益に与える影響はありません。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～15年 工具、器具及び備品 4年～8年	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～15年 工具、器具及び備品 4年～8年

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>創立費 支払時に全額費用処理しております。</p>	
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>ポイント引当金 連結子会社（(株)日本インターシステム）は、顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
6 のれんの償却に関する事項		<p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
--	--

	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>
--	---

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」は、全て「仕掛品」であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
	<p>(当社と株式会社フィール・ジーとの合併契約について)</p> <p>世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、当社は、平成21年3月30日開催の取締役会において、平成21年7月1日をもって連結子会社である株式会社フィール・ジーを吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印いたしました。</p> <p>合併契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の方法 当社を存続会社とし、株式会社フィール・ジーを消滅会社とする吸収合併方式。</p> <p>(2) 合併対価の交付 合併対価の交付は行わない。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金 合併により資本金及び資本準備金は増加しない。</p> <p>(4) 合併の期日(効力発生日) 平成21年7月1日(予定)</p> <p>(5) 財産及び権利の引継ぎ 当社は平成21年3月31日現在の株式会社フィール・ジーの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において引き継ぐ。</p> <p>(6) 相手会社の主な事業内容、規模(平成21年3月期) 主な事業内容： Eコマースを活用したギフトサービス他</p> <table data-bbox="798 1187 1212 1411"> <tr> <td>売上高</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失()</td> <td>233,555千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>134,339千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>63,283千円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>12名</td> </tr> </table>	売上高	20,000千円	当期純損失()	233,555千円	純資産	134,339千円	総資産	63,283千円	従業員数	12名
売上高	20,000千円										
当期純損失()	233,555千円										
純資産	134,339千円										
総資産	63,283千円										
従業員数	12名										

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 345,697千円 支払手数料 158,167千円 給料及び手当 162,054千円 貸倒損失 13,186千円 貸倒引当金繰入額 4,837千円 賞与引当金繰入額 18,845千円	1 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費 569,951千円 支払手数料 179,541千円 給料及び手当 280,988千円 貸倒損失 18,181千円 貸倒引当金繰入額 9,738千円 2 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1" data-bbox="766 996 1348 1097"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)フィール・ジー</td> <td>業務管理システム等</td> <td>ソフトウェア等</td> <td>72,368千円</td> </tr> </tbody> </table> 当社グループは、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別に資産をグルーピングしております。 その結果、株式会社フィール・ジーが運営するEコマース事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによる回収が困難な見込みであることから、上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失72,368千円として特別損失に計上しております。 その内訳は、工具、器具及び備品687千円、ソフトウェア70,705千円、その他(無形固定資産)974千円であります。 回収可能価額は、使用価値により測定しており、備忘価額により評価しております。	場所	用途	種類	金額	(株)フィール・ジー	業務管理システム等	ソフトウェア等	72,368千円
場所	用途	種類	金額						
(株)フィール・ジー	業務管理システム等	ソフトウェア等	72,368千円						
3 固定資産除却損の内容 ソフトウエア 13,225千円 その他 2,706千円 計 15,932千円	3 固定資産除却損の内容 ソフトウエア 558千円 その他 9,902千円 計 10,460千円								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,710	8	-	22,718

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-		-		1,644	
合計				-		1,644	

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,718	22	-	22,740

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	992	-	992

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-		-		5,483	
合計				-		5,483	

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左</p> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社日本インターシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">292,449 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,608 千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">158,683 千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">141,849 千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">34,841 千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">298,050 千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">78,796 千円</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">219,253 千円</td> </tr> </table>	流動資産	292,449 千円	固定資産	23,608 千円	のれん	158,683 千円	流動負債	141,849 千円	少数株主持分	34,841 千円	新規連結子会社株式の取得価額	298,050 千円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	78,796 千円	差引：新規連結子会社の取得による支出	219,253 千円
流動資産	292,449 千円																
固定資産	23,608 千円																
のれん	158,683 千円																
流動負債	141,849 千円																
少数株主持分	34,841 千円																
新規連結子会社株式の取得価額	298,050 千円																
新規連結子会社の現金及び現金同等物	78,796 千円																
差引：新規連結子会社の取得による支出	219,253 千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,448 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,448 千円</td> </tr> </table>	1年以内	1,448 千円	1年超	-	合計	1,448 千円
1年以内	1,448 千円						
1年超	-						
合計	1,448 千円						

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	20,000
計	20,000

2 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	-	20,000	-	-
計	-	20,000	-	-

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
その他	29,311	30,875	1,563
合計	29,311	30,875	1,563

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	100,000
計	100,000
(2) その他有価証券 非上場株式	9,600
計	9,600

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について30,400千円を減損処理を行っております。
なお、時価評価されていない有価証券の減損については、有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下(50%程度以上)した場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	-	100,000	-	-
計	-	100,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価(給料及び手当)	202千円
販売費及び一般管理費(給料及び手当)	679千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	同左
取締役会決議年月日	平成18年2月2日	平成18年2月2日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、従業員21名	当社の取締役1名	当社の監査役1名、従業員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 194株	普通株式 400株	普通株式 78株
付与日	平成18年2月3日	平成18年2月3日	同左
権利確定条件	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成18年10月26日)まで継続して勤務していること。	(注)1
対象勤務期間	平成18年2月3日～平成21年3月19日	平成18年2月3日～平成18年10月26日	上記付与日から権利確定日の期間
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで
	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権

株主総会決議年月日	平成18年 1月31日	平成18年 1月31日	平成18年 8月31日
取締役会決議年月日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員19名	当社の従業員 1名	当社の取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 94株	普通株式 4株	普通株式 94株
付与日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
権利確定条件	付与日（平成18年 6月30日）から権利確定日（平成21年 3月19日）まで継続して勤務していること。	（注）2	付与日（平成18年 8月31日）から権利確定日（平成21年 3月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年 6月30日～平成21年 3月19日	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年 8月31日～平成21年 3月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年 1月31日まで	権利確定後から平成24年 3月19日まで	権利確定後から平成28年 8月31日まで

- （注） 1 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日（平成18年 2月 3日）以降、権利確定日（平成19年 9月19日）まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日（平成18年 2月 3日）以降、権利確定日（平成21年 3月19日）まで継続して勤務していること。
- 2 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日（平成18年 6月30日）以降、権利確定日（平成19年 9月19日）まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日（平成18年 6月30日）以降、権利確定日（平成21年 3月19日）まで継続して勤務していること。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
取締役会決議 年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
権利確定前（株）					
前連結会計 年度末	168	74	94	4	94
付与	-	-	-	-	-
失効	26	14	10	-	-
権利確定	-	30	-	2	-
未確定残	142	30	84	2	94
権利確定後（株）					
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	30	-	2	-
権利行使	-	6	-	2	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	24	-	-	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
取締役会決議 年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
権利行使価格(円)	5,450	5,450	5,450	5,450	35,500
行使時平均株価 (円)	-	139,000	-	205,000	-
付与日における公 正な評価単価(円)	-	-	30,050	30,050	-

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度中に付与されたストック・オプションはありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
付与数(株)	84	2	94
公正な評価単価(円)	30,050	30,050	-
行使価格(円)	5,450	5,450	35,500
本源的価値合計(千円)	2,524	60	-

当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使時における本源的価値の合計額

	第4回新株予約権
取締役会決議年月日	平成18年6月30日
行使数(株)	2
公正な評価単価(円)	30,050
行使価格(円)	5,450
本源的価値合計(千円)	60

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価(給料及び手当)	365千円
販売費及び一般管理費(給料及び手当)	3,473千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	同左
取締役会決議年月日	平成18年2月2日	平成18年2月2日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、従業員21名	当社の取締役1名	当社の監査役1名、従業員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 194株	普通株式 400株	普通株式 78株
付与日	平成18年2月3日	平成18年2月3日	同左
権利確定条件	付与日（平成18年2月3日）から権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年2月3日）から権利確定日（平成18年10月26日）まで継続して勤務していること。	（注）1
対象勤務期間	平成18年2月3日～平成21年3月19日	平成18年2月3日～平成18年10月26日	上記付与日から権利確定日の期間
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年8月31日
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員19名	当社の従業員1名	当社の取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 94株	普通株式 4株	普通株式 94株
付与日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日（平成18年6月30日）から権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。	（注）2	付与日（平成18年8月31日）から権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年6月30日～平成21年3月19日	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年8月31日～平成21年3月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで	権利確定後から平成28年8月31日まで

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
株主総会決議年月日	平成20年6月26日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
取締役会決議年月日	平成20年7月24日	平成20年7月24日	平成20年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名	当社の従業員31名	当社の従業員1名
株式の種類及び付与数	普通株式 200株	普通株式 113株	普通株式 5株
付与日	平成20年7月25日	平成20年7月25日	平成20年7月25日
権利確定条件	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年7月25日）から権利確定日（平成22年7月25日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年7月25日～平成22年7月25日	平成20年7月25日～平成22年7月25日	平成20年7月25日～平成22年7月25日
権利行使期間	権利確定後から平成24年7月25日まで	権利確定後から平成24年7月25日まで	権利確定後から平成24年7月25日まで

- （注） 1 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日（平成18年2月3日）以降、権利確定日（平成19年9月19日）まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日（平成18年2月3日）以降、権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。
- 2 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日（平成18年6月30日）以降、権利確定日（平成19年9月19日）まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与

日（平成18年6月30日）以降、権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第4回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権
取締役会決議 年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日
権利確定前 (株)								
前連結会計 年度末	142	30	84	2	94	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	200	113	5
失効	8	-	18	-	40	-	8	-
権利確定	134	30	66	2	54	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	200	105	5
権利確定後 (株)								
前連結会計 年度末	-	24	-	-	-	-	-	-
権利確定	134	30	66	2	54	-	-	-
権利行使	10	12	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	124	42	66	2	54	-	-	-

単価情報

	第1回 新株 予約権	第2回 新株 予約権	第3回 新株 予約権	第4回 新株 予約権	第5回 新株 予約権	第6回 新株 予約権	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権
取締役会決議 年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日	平成20年 7月24日
権利行使価格（円）	5,450	5,450	5,450	5,450	35,500	78,195	78,195	78,195
行使時平均株価 （円）	28,000	39,317	-	-	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	-	-	30,500	30,500	-	29,595	29,595	29,595

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
取締役会決議年月日	平成20年7月24日	平成20年7月24日	平成20年7月24日
株価変動性	101.499% (注) 1	同左	同左
予想残存価額	3年間 (注) 2	同左	同左
予想配当	0円/株 (注) 3	同左	同左
無リスク利率	0.876% (注) 4	同左	同左

(注) 1 平成19年3月19日～平成20年7月25日の株価実績に基づき算定しております。

2 新株予約権付与日予定日から権利行使期間の開始日予定日までと、その開始予定日から権利行使期間の末日予定日までの半ばの日までの合計期間を採用しております。

3 平成20年3月期における配当実績が無いためであります。

4 ストック・オプション割当日における短期国債及び長期国債の流通利回りをを用いた比例計算により求めた、残存期間に合わせた途中期間での流通利回りによっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
付与数(株)	66	2	54
公正な評価単価(円)	30,050	30,050	-
行使価格(円)	5,450	5,450	35,500
本源的価値合計(千円)	1,983	60	-

当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使時における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">流動資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">6,748千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">13,639千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7,754千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,393千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,537千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">固定資産</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">14,001千円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">22,715千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,342千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">39,059千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">24,506千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,552千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,090千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,090千円</td> </tr> </table>	流動資産		貸倒損失	6,748千円	賞与引当金	13,639千円	未払事業税	7,754千円	その他	3,393千円	合計	31,537千円	固定資産		ソフトウェア	14,001千円	税務上の繰越欠損金	22,715千円	その他	2,342千円	小計	39,059千円	評価性引当額	24,506千円	合計	14,552千円	繰延税金資産合計	46,090千円	繰延税金資産の純額	46,090千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">流動資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">9,299千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,075千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,060千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">15,435千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">669千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,765千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">固定資産</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">46,102千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">12,281千円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">83,292千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,077千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">145,754千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">130,324千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,429千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,195千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(繰延税金負債)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">流動負債</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">121千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">固定負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">631千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">753千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,442千円</td> </tr> </table>	流動資産		貸倒損失	9,299千円	未払事業税	1,075千円	その他	5,060千円	小計	15,435千円	評価性引当額	669千円	合計	14,765千円	固定資産		ソフトウェア	46,102千円	投資有価証券評価損	12,281千円	税務上の繰越欠損金	83,292千円	その他	4,077千円	小計	145,754千円	評価性引当額	130,324千円	合計	15,429千円	繰延税金資産合計	30,195千円	(繰延税金負債)		流動負債		その他	121千円	固定負債		その他有価証券評価差額金	631千円	繰延税金負債合計	753千円	繰延税金資産の純額	29,442千円
流動資産																																																																													
貸倒損失	6,748千円																																																																												
賞与引当金	13,639千円																																																																												
未払事業税	7,754千円																																																																												
その他	3,393千円																																																																												
合計	31,537千円																																																																												
固定資産																																																																													
ソフトウェア	14,001千円																																																																												
税務上の繰越欠損金	22,715千円																																																																												
その他	2,342千円																																																																												
小計	39,059千円																																																																												
評価性引当額	24,506千円																																																																												
合計	14,552千円																																																																												
繰延税金資産合計	46,090千円																																																																												
繰延税金資産の純額	46,090千円																																																																												
流動資産																																																																													
貸倒損失	9,299千円																																																																												
未払事業税	1,075千円																																																																												
その他	5,060千円																																																																												
小計	15,435千円																																																																												
評価性引当額	669千円																																																																												
合計	14,765千円																																																																												
固定資産																																																																													
ソフトウェア	46,102千円																																																																												
投資有価証券評価損	12,281千円																																																																												
税務上の繰越欠損金	83,292千円																																																																												
その他	4,077千円																																																																												
小計	145,754千円																																																																												
評価性引当額	130,324千円																																																																												
合計	15,429千円																																																																												
繰延税金資産合計	30,195千円																																																																												
(繰延税金負債)																																																																													
流動負債																																																																													
その他	121千円																																																																												
固定負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	631千円																																																																												
繰延税金負債合計	753千円																																																																												
繰延税金資産の純額	29,442千円																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	住民税均等割	0.2%	評価性引当額の増減	7.9%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上したため、記載しておりません。</p>																																																														
法定実効税率	40.4%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																												
住民税均等割	0.2%																																																																												
評価性引当額の増減	7.9%																																																																												
その他	0.2%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.7%																																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 パーチェス法の適用

(1) 取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本インターシステム

事業の内容 モバイルコマース構築・運営システムのサービス提供等

企業結合を行った主な理由

当社グループは、携帯電話向けHTMLメールサービスを軸としたモバイルコンテンツ事業及びEコマース事業を展開しております。一方、株式会社日本インターシステムは、モバイルコマース構築・運営システムのサービス提供等を行っております。

当社グループと株式会社日本インターシステムが持ちえるノウハウと主体事業の相乗効果により、Eコマース事業をより強固なものにすることができるとの判断から、当該株式を取得いたしました。

企業結合日 平成20年7月29日

企業結合の法的形式 株式取得

取得した議決権比率 80.0%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年7月1日から平成21年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	290,000千円
取得に直接要した支出(アドバイザー費用等)	8,050千円
取得原価	298,050千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 158,683千円

発生原因

当社グループと株式会社日本インターシステムが持つEコマースにおけるノウハウの相乗効果によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 5年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	292,931千円
固定資産	23,126千円
資産合計	316,058千円
流動負債	141,849千円
固定負債	-千円
負債合計	141,849千円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	375,554千円
営業利益	7,432千円
経常利益	7,720千円
税金等調整前当期純利益	7,720千円
当期純利益	375千円
1株当たり当期純利益	16円88銭

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

概算額は、企業結合が当期首に完了したと仮定して算定された売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失及び当期純損失との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したのものとして、償却額を算定しております。

なお、影響の概算額については、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	モバイル コンテンツ 事業(千円)	モバイルマー ケティング 事業(千円)	Eコマース 事業(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,789,510	97,364	40,000	1,926,874	-	1,926,874
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	897	-	897	(897)	-
計	1,789,510	98,261	40,000	1,927,771	(897)	1,926,874
営業費用	1,309,511	188,265	99,890	1,597,667	(1,197)	1,596,470
営業利益又は 営業損失()	479,998	90,004	59,890	330,104	300	330,404
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	658,346	47,483	229,855	935,685	800,813	1,736,499
減価償却費	32,624	5,723	11,133	49,481	3,116	52,597
資本的支出	109,658	29,607	109,700	248,966	24,980	273,946

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な品目

- (1) モバイルコンテンツ事業：モバイルコンテンツ公式サイトの企画運営。
- (2) モバイルマーケティング事業：企業向けモバイルソリューションサービスの提供。
- (3) Eコマース事業：電子カタログギフトサイトの企画運営。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、800,813千円であり、その主なものは、当社での余資産運用資金（現金及び預金）及び管理部門等に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	モバイル コンテンツ 事業(千円)	モバイルイ ノベーション 事業(千円)	Eコマース 事業(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,816,191	166,812	1,331,764	3,314,768	-	3,314,768
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	7,821	3,168	10,990	(10,990)	-
計	1,816,191	174,633	1,334,933	3,325,759	(10,990)	3,314,768
営業費用	1,512,409	236,945	1,476,308	3,225,663	(15,697)	3,209,966
営業利益又は 営業損失()	303,782	62,311	141,375	100,095	4,706	104,802
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	572,927	107,920	579,646	1,260,493	542,452	1,802,946
減価償却費	42,044	23,792	61,372	127,209	-	127,209
減損損失	-	-	72,368	72,368	-	72,368
資本的支出	22,561	13,241	180,696	216,499	-	216,499

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な品目

(1) モバイルコンテンツ事業：モバイルコンテンツ公式サイトの企画運営。

(2) モバイルイノベーション事業：企業向けモバイルソリューションサービスの提供。

(3) Eコマース事業：電子カタログギフトサイトの企画運営、モバイルコマース構築・運営システムのサービス提供。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、567,858千円であり、その主なものは、当社での余資産運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券等）であります。

5 事業名称の変更

平成20年4月の組織変更により事業部門の名称を変更したことに伴い、事業の種類別セグメントの名称を、従来の「モバイルマーケティング事業」から「モバイルイノベーション事業」に変更しております。変更は名称のみであり、これによる事業の種類別セグメントの損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	60,476円54銭	55,320円66銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	6,967円70銭	6,415円49銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6,853円93銭	潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,375,550	1,246,819
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,644	43,705
(うち新株予約権)	(1,644)	(5,483)
(うち少数株主持分)	(-)	(38,221)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (千円)	1,373,906	1,203,113
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数(株)	22,718	21,748

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()(千円)	158,250	142,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	158,250	142,778
普通株式の期中平均株式数(株)	22,712	22,255
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	377	255
(うち新株予約権)	(377)	(255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		第6回新株予約権(200 個)、第7回新株予約権 (105個)、第8回新株予約 権(5個) この概要は、「第4提 出会社の状況1株式等 の状況(2)新株予約権 等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>1 株式会社CLON Labの株式取得 当社は、平成20年3月26日開催の取締役会におきまして、次世代コミュニケーションサービスで事業シナジーを得ることを目的として株式会社CLON Labの第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成20年4月1日に同社普通株式4,000株を取得いたしました。なお、今回の株式取得により同社は当社の持分法適用関連会社になりました。</p> <p>(1) 株式取得の概要 第三者割当増資払込期日 平成20年4月1日 引受株式数 4,000株 (増資後の所有割合 26.7%) 引受総額 40,000千円</p> <p>(2) 株式会社CLON Labの概要 商号 株式会社CLON Lab 代表者 代表取締役社長 中山小百合 所在地 東京都千代田区飯田橋一丁目6番3号 設立年月日 平成19年11月1日 事業の内容 ソフトウェア・ハードウェアの企画、開発、販売、設計、保守 システムの企画、開発、販売、運営、保守 各デジタルコンテンツの企画、制作、配信 決算期 9月30日</p> <p>2 ストックオプションとしての新株予約権の発行決議 当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第240条ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>1 子会社株式の追加取得(完全子会社化) 当社は、平成21年4月7日開催の取締役会におきまして、株式会社日本インターシステムの株式を追加取得することについて決議し、同月に取得いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 当社は株式会社日本インターシステムに資本参加して以降、経営指導により業務改善を進め、着実に成果を上げてまいりました。今後更なる経営資源の効率的な利用及び管理コストの低減を図ることが重要との判断から、株式を追加取得することといたしました。</p> <p>(2) 株式会社日本インターシステムの概要 商号 株式会社日本インターシステム 代表者 代表取締役 竹中光宏 所在地 東京都豊島区南大塚二丁目45番8号</p> <p>(3) 株式の取得先 竹中光宏(株式会社日本インターシステム 代表取締役)</p> <p>(4) 株式取得の時期 譲渡契約日 平成21年4月17日 受渡日 平成21年4月30日</p> <p>(5) 取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>取得前の 所有株式数</td> <td>320株 (所有割合 80.0%)</td> </tr> <tr> <td>取得株式数</td> <td>80株 (取得価額 72,500千円)</td> </tr> <tr> <td>取得後の 所有株式数</td> <td>400株 (所有割合 100.0%)</td> </tr> </table> <p>なお、株式の取得価額は、第三者の鑑定評価に基づき決定しております。</p> <p>2 株式会社日本インターシステムとの合併契約 世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、当社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、平成21年11月1日をもって連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印いたしました。</p> <p>合併契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の方法 当社を存続会社とし、株式会社日本インターシステムを消滅会社とする吸収合併方式。</p> <p>(2) 合併対価の交付 合併対価の交付は行わない。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金 合併により資本金及び資本準備金は増加しない。</p> <p>(4) 合併の期日(効力発生日) 平成21年11月1日(予定)</p>	取得前の 所有株式数	320株 (所有割合 80.0%)	取得株式数	80株 (取得価額 72,500千円)	取得後の 所有株式数	400株 (所有割合 100.0%)
取得前の 所有株式数	320株 (所有割合 80.0%)						
取得株式数	80株 (取得価額 72,500千円)						
取得後の 所有株式数	400株 (所有割合 100.0%)						

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
	<p>(5) 財産及び権利の引継ぎ 当社は平成21年3月31日現在の株式会社日本インターシステムの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において引き継ぐ。</p> <p>(6) 相手会社の主な事業内容、規模(平成21年3月期) 主な事業内容： Eコマースを活用した美容商材等の小売及び卸売他</p> <table data-bbox="798 492 1197 716"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,690,487千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>24,538千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>191,109千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>379,651千円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>17名</td> </tr> </table> <p>3 ストックオプションとしての新株予約権の発行決議 当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対してストックオプションとして第9回新株予約権を発行することを決議いたしました。 なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	売上高	1,690,487千円	当期純利益	24,538千円	純資産	191,109千円	総資産	379,651千円	従業員数	17名
売上高	1,690,487千円										
当期純利益	24,538千円										
純資産	191,109千円										
総資産	379,651千円										
従業員数	17名										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	200,000	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	29,996	5,843	2.2	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,843	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	75,839	205,843	-	

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日)
売上高 (千円)	487,550	869,364	931,374	1,026,478
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	48,110	3,969	26,724	95,498
四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	7,537	20,421	10,097	119,796
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	331.79	902.14	460.63	5,390.65

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,981	297,813
売掛金	541,306	529,389
仕掛品	424	-
前払費用	13,156	10,628
繰延税金資産	31,537	10,466
短期貸付金	124,500 ₁	180,000 ₁
未収還付法人税等	-	9,199
その他	7,522	11,781
貸倒引当金	4,837	170,345
流動資産合計	1,330,590	878,934
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	21,129	21,129
減価償却累計額	5,800	8,656
建物(純額)	15,328	12,472
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	93,559	105,747
減価償却累計額	34,695	65,075
工具、器具及び備品(純額)	58,863	40,671
有形固定資産合計	74,192	53,143
無形固定資産		
ソフトウェア		
ソフトウェア	62,342	100,687
ソフトウェア仮勘定	55,452	8,121
無形固定資産合計	117,794	108,809
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	20,000	140,475
関係会社株式	160,000	298,050
繰延税金資産	14,552	14,777
敷金及び保証金	57,906	57,716
投資その他の資産合計	252,459	511,018
固定資産合計	444,446	672,972
資産合計	1,775,037	1,551,906

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,593	29,086
短期借入金	30,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	29,996	5,843
未払金	72,617	96,407
未払費用	12,372	12,824
未払法人税等	99,130	-
未払消費税等	13,439	13,278
預り金	4,176	6,247
賞与引当金	33,535	-
流動負債合計	322,860	363,688
固定負債		
長期借入金	15,843	-
固定負債合計	15,843	-
負債合計	338,703	363,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	458,028	458,088
資本剰余金		
資本準備金	448,028	448,088
資本剰余金合計	448,028	448,088
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	528,632	321,638
利益剰余金合計	528,632	321,638
自己株式	-	46,012
株主資本合計	1,434,689	1,181,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	931
評価・換算差額等合計	-	931
新株予約権	1,644	5,483
純資産合計	1,436,333	1,188,217
負債純資産合計	1,775,037	1,551,906

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,887,771	1,990,825
売上原価	477,190	638,834
売上総利益	1,410,581	1,351,991
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	345,694	433,986
貸倒損失	13,186	18,181
貸倒引当金繰入額	4,837	5,345
回収代行手数料	155,951	-
支払手数料	-	153,794
役員報酬	65,979	59,949
給料及び手当	158,076	191,446
減価償却費	7,274	9,319
賞与引当金繰入額	18,845	-
その他	250,741	238,495
販売費及び一般管理費合計	1,020,587	1,110,520
営業利益	389,994	241,470
営業外収益		
受取利息	1,659	4,881
受取配当金	-	541
経営指導料	-	3,300
補助金収入	1,300	-
その他	408	106
営業外収益合計	3,367	8,829
営業外費用		
支払利息	1,940	2,529
自己株式取得費用	-	464
その他	0	0
営業外費用合計	1,940	2,994
経常利益	391,421	247,306
特別損失		
固定資産除却損	15,932	-
投資有価証券評価損	-	30,400
関係会社株式評価損	-	159,999
関係会社貸倒引当金繰入額	-	165,000
特別損失合計	15,932	355,399
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	375,489	108,093
法人税、住民税及び事業税	183,278	78,685
法人税等調整額	26,822	20,214
法人税等合計	156,455	98,900
当期純利益又は当期純損失()	219,033	206,994

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	236,929	41.8	255,929	38.8
外注費		190,202	33.5	224,577	34.1
経費		140,127	24.7	178,611	27.1
当期総製造費用		567,259	100.0	659,118	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		424	
合計		567,259		659,542	
期末仕掛品たな卸高	424		-		
他勘定振替高	2	89,644		20,708	
売上原価		477,190		638,834	

(注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
地代家賃	42,435千円	地代家賃	34,487千円
減価償却費	34,190千円	減価償却費	56,517千円
		支払ロイヤリティ	29,784千円
2 他勘定振替高の内容		2 他勘定振替高の内容	
ソフトウェア	32,511千円	ソフトウェア	11,858千円
ソフトウェア仮勘定	57,132千円	ソフトウェア仮勘定	8,121千円
計	89,644千円	その他	728千円
		計	20,708千円
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	同左
原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。			

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	457,976	458,028
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	51	59
当期変動額合計	51	59
当期末残高	458,028	458,088
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	447,976	448,028
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	51	59
当期変動額合計	51	59
当期末残高	448,028	448,088
資本剰余金合計		
前期末残高	447,976	448,028
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	51	59
当期変動額合計	51	59
当期末残高	448,028	448,088
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	309,598	528,632
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	219,033	206,994
当期変動額合計	219,033	206,994
当期末残高	528,632	321,638
利益剰余金合計		
前期末残高	309,598	528,632
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	219,033	206,994
当期変動額合計	219,033	206,994
当期末残高	528,632	321,638
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	46,012
当期変動額合計	-	46,012
当期末残高	-	46,012

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,215,551	1,434,689
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	103	119
当期純利益又は当期純損失（ ）	219,033	206,994
自己株式の取得	-	46,012
当期変動額合計	219,137	252,887
当期末残高	1,434,689	1,181,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	931
当期変動額合計	-	931
当期末残高	-	931
新株予約権		
前期末残高	822	1,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	821	3,839
当期変動額合計	821	3,839
当期末残高	1,644	5,483
純資産合計		
前期末残高	1,216,374	1,436,333
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	103	119
当期純利益又は当期純損失（ ）	219,033	206,994
自己株式の取得	-	46,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	821	4,771
当期変動額合計	219,959	248,116
当期末残高	1,436,333	1,188,217

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しており ます。</p>	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定） （会計処理の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」（企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分）を適用し ております。 これにより当事業年度の損益に与える 影響はありません。</p>
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりでありま す。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 4～8年 （会計処理の変更） 当事業年度より、法人税法の改正に伴 い、平成19年4月1日以降取得の固定資 産については、改正法人税法に規定す る償却方法により、減価償却費を計上し ております。 なお、この変更に伴う売上総利益、営業 利益、経常利益及び税引前当期純利益に 与える影響は軽微であります。 （追加情報） 当事業年度より、平成19年3月31日以 前に取得したものについては、償却可能 限度額まで償却が終了した翌年から5 年間で均等償却する方法によっており ます。 なお、この変更に伴う売上総利益、営業 利益、経常利益及び税引前当期純利益に 与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりでありま す。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 4～8年</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 賞与に関する規程の改定に伴い、当事業年度より賞与引当金を計上しております。 この変更に伴い、売上原価が14,689千円、販売費及び一般管理費が18,845千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は33,535千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 賞与に関する規程の改定に伴い、当事業年度より業績連動型賞与制度に変更しております。 当事業年度末においては、業績連動による賞与支給はありません。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費に独立掲記しておりました「回収代行手数料」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度から、その他の手数料と合算し「支払手数料」として表示しております。</p> <p>当事業年度の「支払手数料」のうち「回収代行手数料」は150,439千円であり、前事業年度の「その他(販売費及び一般管理費)」に含まれていた「支払手数料」は2,189千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
	<p>(当社と株式会社フィール・ジーとの合併契約について)</p> <p>世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、当社は、平成21年3月30日開催の取締役会において、平成21年7月1日をもって連結子会社である株式会社フィール・ジーを吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印いたしました。</p> <p>合併契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の方法 当社を存続会社とし、株式会社フィール・ジーを消滅会社とする吸収合併方式。</p> <p>(2) 合併対価の交付 合併対価の交付は行わない。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金 合併により資本金及び資本準備金は増加しない。</p> <p>(4) 合併の期日(効力発生日) 平成21年7月1日(予定)</p> <p>(5) 財産及び権利の引継ぎ 当社は平成21年3月31日現在の株式会社フィール・ジーの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において引き継ぐ。</p> <p>(6) 相手会社の主な事業内容、規模(平成21年3月期) 主な事業内容： Eコマースを活用したギフトサービス他</p> <table data-bbox="798 1187 1212 1411"> <tr> <td>売上高</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失()</td> <td>233,555千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>134,339千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>63,283千円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>12名</td> </tr> </table>	売上高	20,000千円	当期純損失()	233,555千円	純資産	134,339千円	総資産	63,283千円	従業員数	12名
売上高	20,000千円										
当期純損失()	233,555千円										
純資産	134,339千円										
総資産	63,283千円										
従業員数	12名										

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 関係会社に対する債権 短期貸付金 100,000千円	1 関係会社に対する債権 短期貸付金 180,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 固定資産除却損の内容 ソフトウェア 13,225千円 その他 2,706千円 計 15,932千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

- 1 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

- 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	992	-	992

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当事業年度の有価証券関係については、連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

なお、子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">6,748千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">13,639千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,754千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,393千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">12,210千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,342千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,090千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">46,090千円</td></tr> </table>	流動資産		貸倒損失	6,748千円	賞与引当金	13,639千円	未払事業税	7,754千円	その他	3,393千円	固定資産		ソフトウェア	12,210千円	その他	2,342千円	繰延税金資産合計	46,090千円	繰延税金資産の純額	46,090千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">9,299千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,288千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,588千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">11,352千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,281千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,056千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,690千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12,281千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,408千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,997千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">121千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">631千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">753千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">25,243千円</td></tr> </table>	流動資産		貸倒損失	9,299千円	その他	1,288千円	合計	10,588千円	固定資産		ソフトウェア	11,352千円	投資有価証券評価損	12,281千円	その他	4,056千円	小計	27,690千円	評価性引当額	12,281千円	合計	15,408千円	繰延税金資産合計	25,997千円	流動負債		その他	121千円	固定負債		その他有価証券評価差額金	631千円	繰延税金負債合計	753千円	繰延税金資産の純額	25,243千円
流動資産																																																									
貸倒損失	6,748千円																																																								
賞与引当金	13,639千円																																																								
未払事業税	7,754千円																																																								
その他	3,393千円																																																								
固定資産																																																									
ソフトウェア	12,210千円																																																								
その他	2,342千円																																																								
繰延税金資産合計	46,090千円																																																								
繰延税金資産の純額	46,090千円																																																								
流動資産																																																									
貸倒損失	9,299千円																																																								
その他	1,288千円																																																								
合計	10,588千円																																																								
固定資産																																																									
ソフトウェア	11,352千円																																																								
投資有価証券評価損	12,281千円																																																								
その他	4,056千円																																																								
小計	27,690千円																																																								
評価性引当額	12,281千円																																																								
合計	15,408千円																																																								
繰延税金資産合計	25,997千円																																																								
流動負債																																																									
その他	121千円																																																								
固定負債																																																									
その他有価証券評価差額金	631千円																																																								
繰延税金負債合計	753千円																																																								
繰延税金資産の純額	25,243千円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。</p>																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	63,152円10銭	54,383円58銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	9,643円97銭	9,300円95銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9,486円50銭	潜在株式は存在するものの、1株当たり 当期純損失であるため記載しており ません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,436,333	1,188,217
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,644	5,483
(うち新株予約権)	(1,644)	(5,483)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,434,689	1,182,734
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	22,718	21,748

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()(千円)	219,033	206,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	219,033	206,994
普通株式の期中平均株式数(株)	22,712	22,255
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	377	255
(うち新株予約権)	(377)	(255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		第6回新株予約権(200 個)、第7回新株予約権 (105個)、第8回新株予約 権(5個) この概要は、「第4 提 出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
<p>1 株式会社CLON Labの株式取得 当社は、平成20年 3月26日開催の取締役会におきまして、次世代コミュニケーションサービスで事業シナジーを得ることを目的として株式会社CLON Labの第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成20年 4月 1日に同社普通株式4,000株を取得いたしました。なお、今回の株式取得により同社は当社の持分法適用関連会社になりました。</p> <p>(1) 株式取得の概要 第三者割当増資払込期日 平成20年 4月 1日 引受株式数 4,000株 (増資後の所有割合 26.7%) 引受総額 40,000千円</p> <p>(2) 株式会社CLON Labの概要 商号 株式会社CLON Lab 代表者 代表取締役社長 中山小百合 所在地 東京都千代田区飯田橋一丁目 6番 3号 設立年月日 平成19年11月 1日 事業の内容 ソフトウェア・ハードウェアの企画、開発、販売、設計、保守 システムの企画、開発、販売、運営、保守 各デジタルコンテンツの企画、制作、配信 決算期 9月30日</p> <p>2 ストックオプションとしての新株予約権の発行決議 当社は、平成20年 6月26日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第240条ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。 なお、詳細につきましては、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>1 子会社株式の追加取得(完全子会社化) 当社は、平成21年 4月 7日開催の取締役会におきまして、株式会社日本インターシステムの株式を追加取得することについて決議し、同月に取得いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 当社は株式会社日本インターシステムに資本参加して以降、経営指導により業務改善を進め、着実に成果を上げてまいりました。今後更なる経営資源の効率的な利用及び管理コストの低減を図ることが重要との判断から、株式を追加取得することといたしました。</p> <p>(2) 株式会社日本インターシステムの概要 商号 株式会社日本インターシステム 代表者 代表取締役 竹中光宏 所在地 東京都豊島区南大塚二丁目 45番 8号</p> <p>(3) 株式の取得先 竹中光宏(株式会社日本インターシステム 代表取締役)</p> <p>(4) 株式取得の時期 譲渡契約日 平成21年 4月17日 受渡日 平成21年 4月30日</p> <p>(5) 取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>取得前の 所有株式数</td> <td>320株 (所有割合 80.0%)</td> </tr> <tr> <td>取得株式数</td> <td>80株 (取得価額 72,500千円)</td> </tr> <tr> <td>取得後の 所有株式数</td> <td>400株 (所有割合 100.0%)</td> </tr> </table> <p>なお、株式の取得価額は、第三者の鑑定評価に基づき決定しております。</p> <p>2 株式会社日本インターシステムとの合併契約 世界的に経済環境が悪化していく中で、事業競争力を強化するためには、経営資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが重要であるとの判断により、当社は、平成21年 5月22日開催の取締役会において、平成21年11月 1日をもって連結子会社である株式会社日本インターシステムを吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印いたしました。 合併契約の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の方法 当社を存続会社とし、株式会社日本インターシステムを消滅会社とする吸収合併方式。</p> <p>(2) 合併対価の交付 合併対価の交付は行わない。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金 合併により資本金及び資本準備金は増加しない。</p> <p>(4) 合併の期日(効力発生日) 平成21年11月 1日(予定)</p>	取得前の 所有株式数	320株 (所有割合 80.0%)	取得株式数	80株 (取得価額 72,500千円)	取得後の 所有株式数	400株 (所有割合 100.0%)
取得前の 所有株式数	320株 (所有割合 80.0%)						
取得株式数	80株 (取得価額 72,500千円)						
取得後の 所有株式数	400株 (所有割合 100.0%)						

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>										
	<p>(5) 財産及び権利の引継ぎ 当社は平成21年3月31日現在の株式会社日本インターシステムの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において引き継ぐ。</p> <p>(6) 相手会社の主な事業内容、規模(平成21年3月期) 主な事業内容： Eコマースを活用した美容商材等の小売及び卸売他</p> <table data-bbox="804 504 1182 719"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,690,487千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>24,538千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>191,109千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>379,651千円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>17名</td> </tr> </table> <p>3 ストックオプションとしての新株予約権の発行決議 当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対してストックオプションとして第9回新株予約権を発行することを決議いたしました。 なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	売上高	1,690,487千円	当期純利益	24,538千円	純資産	191,109千円	総資産	379,651千円	従業員数	17名
売上高	1,690,487千円										
当期純利益	24,538千円										
純資産	191,109千円										
総資産	379,651千円										
従業員数	17名										

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)CLON Lab	4,000	9,600
計			4,000	9,600

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	シルフリミテッドシリーズ248	100,000	100,000
計			100,000	100,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) ダイワグローバル債券ファンド	41,627,663口	30,875
計			41,627,663口	30,875

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,129	-	-	21,129	8,656	2,856	12,472
工具、器具及び備品	93,559	12,188	-	105,747	65,075	30,380	40,671
有形固定資産計	114,688	12,188	-	126,876	73,732	33,237	53,143
無形固定資産							
ソフトウェア	83,531	70,945	-	154,477	53,789	32,599	100,687
ソフトウェア仮勘定	55,452	19,980	67,311	8,121	-	-	8,121
無形固定資産計	138,984	90,925	67,311	162,598	53,789	32,599	108,809

(注) 1 ソフトウェアの当期増加額及びソフトウェア仮勘定の当期減少額のうち主なものは、ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替(67,311千円)であり、自社ソフトウェア開発費用であります。

2 ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、自社ソフトウェア開発費用であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,837	170,345	4,837	-	170,345
賞与引当金	33,535	-	33,535	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	97
預金	
普通預金	297,716
預金計	297,716
合計	297,813

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	358,999
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	55,927
KDDI(株)	46,323
ソフトバンクモバイル(株)	23,162
(株)フォーサイド・ドット・コム	14,359
その他	30,617
合計	529,389

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
541,306	2,090,315	2,102,233	529,389	79.9	93.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)フィール・ジー	180,000
合計	180,000

d 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)日本インターシステム	298,050
(株)フィール・ジー	0
合計	298,050

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
メディアファイブ(株)	2,987
上海索旺信息科技(有)	2,949
(株)ボトルキューブ	2,924
(株)フィール・ジー	2,362
(株)ドリームアンドモア	2,009
その他	15,853
合計	29,086

b 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)西日本シティ銀行	200,000
合計	200,000

c 未払金

相手先	金額(千円)
(株)サイバーエージェント	41,191
(株)NTTドコモ	32,022
KDDI(株)	3,280
(株)セブテーニ	3,150
ソフトバンクモバイル(株)	2,917
その他	13,844
合計	96,407

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.i-freek.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月26日福岡財務支局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第9期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月14日福岡財務支局長に提出。

第9期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月13日福岡財務支局長に提出。

第9期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日福岡財務支局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成20年9月12日、平成20年10月14日、平成20年11月13日、平成20年12月12日、平成21年1月14日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 清朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリーク及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 筆野 力
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 清朗
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリーク及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月7日開催の取締役会決議に基づき、株式会社日本インターシステムの株式を追加取得し、完全子会社化している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月22日開催の取締役会において、株式会社日本インターシステムを平成21年11月1日に吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議している。
4. 追加情報に記載されているとおり、会社は平成21年3月30日開催の取締役会において、株式会社フィール・ジーを平成21年7月1日に吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフリークの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイフリークが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 清朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 清 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月7日開催の取締役会決議に基づき、株式会社日本インターシステムの株式を追加取得し、完全子会社化している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月22日開催の取締役会において、株式会社日本インターシステムを平成21年11月1日に吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議している。
4. 追加情報に記載されているとおり、会社は平成21年3月30日開催の取締役会において、株式会社フィール・ジーを平成21年7月1日に吸収合併することを決議し、同日合併契約書に調印している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。